

1 審査付託事件

- 認定第1号 令和2年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定
 認定第2号 令和2年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
 認定第3号 令和2年度土幌町後期高齢者事業特別会計歳入歳出決算認定
 認定第4号 令和2年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
 認定第5号 令和2年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
 認定第6号 令和2年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
 認定第7号 令和2年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
 認定第8号 令和2年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

2 出席委員（10名）

加藤 宏一 大西 米明 伊藤 健蔵 清水 秀雄 牧野 圭司
 曾我 弘美 中村 貢 森本 真隆 大野 明 矢坂 賢哉

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者

町長 小林 康雄 教育長 土屋 仁志
 農業委員会会長 森本 耕二 代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 高木 康弘 総務企画課長 亀野 倫生
 会計管理者 上野 清子 町民課長 藤内 和三
 保健福祉課長 藤村 延 健康介護担当課長 三島 裕子
 産業振興課長 西野 孝典 建設課長 田中 敏博
 建設課施設担当課長 上山 英樹 子ども課長 角田 淳二
 特老施設長 齋藤 英雄 消防課長 土屋 政勝
 ほか関係職員

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事 川口 久 教育課長 小野寺 務
 給食センター所長 加納 正信 高校事務長 木下 雅子
 ほか関係職員

7 農業委員会委員長の委任を受けて出席した者

事務局長 若原 裕
 ほか関係職員

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長

佐藤 慶岩

総務係長

猪狩 賢明

9 会議録

会議の経過

(午前10時00分)

説明	加藤委員長	<p>おはようございます。昨日に引き続き決算審査特別委員会を再開します。</p> <p>昨日は議会費、総務費の審議まで終了していますので、本日の審議は民生費から行います。</p> <p>保健福祉課長。</p>
	藤村保健福祉課長	<p>民生費について保健福祉課長、藤村からご説明いたしますので、66ページをお開き願います。</p> <p>1項社会福祉総務費の1、概要ですが、士幌町第3期地域福祉計画の最終年として事業を実施、次年度に計画更新時期を迎えるため、保健医療福祉総合推進協議会における協議、答申を経て、第4期地域福祉計画を策定しました。2、民生委員、児童委員活動への支援につきましては、新型コロナウイルス感染防止のため、今年度は定例会が2回しか開催できませんでしたが、書面による意見交換や情報提供を行い、委員の支援を行いました。(1)、定例会の出席状況ですが、67ページに移りまして、(3)、担当地域は記載のとおりです。3、生活保護費等では、被保護世帯状況は前年度対比4世帯、3人のいずれも減少し、34世帯となり、詳細は記載のとおりです。68ページに移りまして、(2)、高齢者等生活費扶助事業につきましては、11世帯、46万円の支給となっております。4、士幌町社会福祉協議会から7、士幌町安心安全地域づくり事業につきましては、記載のとおり前年度と同様実施、各団体に助成しました。69ページに移りまして、8、その他福祉として、(1)、ひとり親家庭等医療給付事業は、道補助、町単合わせて141万5,131円を給付、(2)、児童扶養手当の支給状況は記載のとおりです。(3)、ひとり親世帯臨時特別給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響により、低所得者世帯を支援するため、北海道が実施主体となり、延べ51世帯に317万円を給付、町は申請受付を行いました。(4)、特別児童扶養手当の支給状況、70ページに移りまして、(5)、要保護児童対策地域協議会から(7)、災害弔慰金支給状況は記載のとおりです。(8)、新型コロナウイルス感染症検査費用助成事業は、感染者の早期発見を行うため、PCR検査費用を助成しました。①、事業内容は、検査費用の2万2,000円のうち1万8,000円を助成、利用回数は1回で、②、対象者は65歳以上や基礎疾患を有する方などで、③、実績は4名に7万1,000円を助成しまし</p>

た。9、総合福祉センター利用状況、10、総合福祉センターで取り扱った住民票等の交付は記載のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
藤内
町民課長

町民課長。

71ページ、2項国民年金費について町民課長、藤内より説明いたします。

国民年金保険料額は、国民年金法第87条において月額1万6,660円とされていますが、平成16年の年金制度改正により、賃金や物価の変動に応じて年度ごとに改定され、令和2年度は月額1万6,540円となっています。年金給付額は、平成24年の法律改正で段階的に特例水準を解消することで世代間の公正を図ることとなったことから、令和2年4月以降の老齢基礎年金額は78万1,700円となっています。1、被保険者数は、1号、3号、任意加入被保険者の合計1,198人で、前年度より22人減となっています。2、保険料月額、3、保険料免除状況、4、給付状況は記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
藤村保健
福祉課長

保健福祉課長。

引き続き保健福祉課長、藤村からご説明いたします。

3項障がい者福祉費、1、概要ですが、今年度は土幌町障がい者計画、第5期障がい者福祉計画の最終年として事業を実施し、保健医療福祉総合推進協議会において第6期障がい者福祉計画、第2期障がい児福祉計画の協議、答申を行い、計画の策定を実施しました。72ページに移りまして、2、相談業務から76ページ、14、会議等の開催状況までは、前年度と同様の事業を実施、実績はそれぞれ記載のとおりでございます。15、手作りマスク配布事業は、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、年度当初国内で入手困難となったマスクをNPO法人障がい者支援の会へ作製を委託し、手作りマスクを高齢者へ無料配付しました。配付実績は611件となりました。

次に、4項老人福祉費ですが、本町における今年度の65歳以上の人口は昨年度対比1人増の2,001人となり、高齢化率は33.4%となりました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、老人・障がい者合同大運動会及び敬老会はやむを得ず中止しました。2、高齢者人口及び高齢化率、3、老人福祉施設措置事務費は記載のとおりでございます。77ページに移りまして、5、敬老会における敬老祝金等の支給は、前年度と同じく77歳、88歳と100歳の方に(1)の表の記載のとおり支給しました。なお、敬老会を中止したため、お祝いの会食ができませんでしたので、対象者にプラザ緑風の商品券を配付しました。(2)、

敬老記念品の支給は、例年同様、75歳以上の方にプラザ緑風の無料入浴券を1人5枚を送付しております。6、社会福祉法人士幌愛風会に対して、介護サービスの安定を目的に、記載のとおり助成しております。7、その他各福祉団体助成金から10、高齢者冬期就労対策事業などは、例年と同様、事業を実施しました。

78ページに移りまして、5項後期高齢者医療費ですが、1、給付状況は記載のとおり、合計で7億9,396万8,004円でございます。

79ページに移りまして、6項介護福祉費、1の概要ですが、士幌町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の最終年として事業を実施、保健医療福祉総合推進協議会において第8期介護保険事業計画等の3本の計画の協議、答申を行い、計画を策定しました。2、介護保険申請から5、会議の開催状況は記載のとおりでございます。6、介護サービス提供基盤等整備事業交付金は、北海道の補助事業を活用し、町内グループホームの簡易陰圧装置整備に対し330万円を補助しました。7、認知症高齢者等緊急支援事業は、JA士幌町との協働事業で、今年度も利用はありませんでした。80ページに移りまして、8、指定介護予防支援事業所につきましては、地域包括支援センター内の職員で事業を実施しており、(1)から9、介護職員初任者研修受講料助成は記載のとおりです。10、高齢者介護予防モデル事業助成は、士幌愛風会のデイサービス等で利用している通信カラオケ費用と施設の維持管理費などを記載のとおり助成しております。

7項介護保険費ですが、低所得利用者の負担対策事業として社会福祉法人減免等を記載のとおり実施しました。

8項居宅介護支援事業費につきましては、要介護者などの依頼を受け、居宅サービス計画等を作成、各事業者との連絡調整を行い、81ページに各事業の実績をそれぞれ記載しております。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
角田
子ども
課長

子ども課長。

9項児童福祉総務費について子ども課長、角田からご説明いたします。

82ページをお開き願います。1、認可保育所等の(1)、在籍状況から(3)、保育料収納状況までは記載のとおりです。(4)、決算状況は、主に園児数の減に伴い、約355万円の減で、合計4,083万1,040円となっております。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
小野寺
教育課長

教育課長。

引き続き2、学童保育所について教育課長、小野寺よりご説明いたします。

児童の健全育成を目的に、保護者が昼間家庭にいない留守家庭児童の小学生を対象に町内3か所で開設し、運営は社会福祉法人温真会に委託をいたしました。(1)の開設期間などの状況、(2)、使用料収納状況、(3)の新型コロナウイルス感染症関連対策につきましては、記載のとおり実施をしたところであります。

以上で説明を終了いたします。

加藤委員
角田子ども課長

子ども課長。

10項認定こども園費について子ども課長、角田からご説明いたします。

1、在籍状況、2、職員状況は記載のとおりであります。

3、保育料収納状況ですが、(1)、現年度分の未納はありませんが、(2)、過年度分の未納付額は2世帯、34万6,480円となっております。84ページをお開き願います。4、決算状況については、主にコロナ対策に伴う増で、合計2億1,556万3,840円となっております。5、認定こども園の運営、6、主な施設整備は記載のとおりであります。7、子育て支援事業につきまして記載のとおり実施しておりますが、病後児保育は令和2年度の利用はありません。子育て短期支援事業は、令和2年7月より事業を開始し、3件の利用がありました。

85ページに移りまして、11項へき地保育所費の1、在籍状況、2、保育料収納状況は記載のとおりです。3、決算状況については、主にコロナ対策に伴う増で、合計4,968万8,652円となっております。4、主な施設整備から7、上居辺へき地保育所太陽光発電システム発電実績については記載のとおりであります。

以上で説明を終わります。

加藤委員
藤村保健福祉課長

保健福祉課長。

引き続き保健福祉課長、藤村からご説明いたします。

12項児童手当費であります(1)、支給金額は児童の年齢と養育をしている者の所得に応じ記載のとおり支給するルールで、86ページに移りまして、(2)、支給状況は記載のとおりでございます。2、子育て世帯臨時給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組として、児童手当を受給する世帯に対し給付するもので、費用は全額国庫補助であり、対象児童1人につき1万円で、356世帯に620万円を支給しました。

以上で説明を終わります。

加藤委員
角田子ども課長

子ども課長。

13項子育て支援推進費について子ども課長、角田からご説明いたします。

課	長	<p>1、子ども・子育て会議は、2回の会議を開催し、前年度の実績報告及び第2期子ども・子育て支援計画の一部変更について審議したところであります。2、子育て支援センター事業は、社会福祉法人温真会に委託し、記載のとおり実施、3、民間児童厚生施設等活動推進事業は児童センターの活動推進事業で、事業に要した経費について補助をしたところであります。87ページに移りまして、4、キッズクラブは、未就園児の乳幼児を持つ親の交流を支援する目的で開設しており、8組、延べ118人の参加がありました。5、特別保育事業は、社会福祉法人温真会で実施しており、内容は記載のとおりであります。</p>
	<p>加 藤 委 員 長 藤村保健 福祉課長</p>	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>保健福祉課長。</p> <p>引き続き保健福祉課長、藤村からご説明いたします。</p> <p>6、土幌町子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みに切れ目ない支援体制を構築することを目的に総合福祉センター内に設置し、計測や授乳スペースを設置し、保健師を配置しました。利用実績は記載のとおりです。7、不妊治療費助成、8、産後デイケア事業は、例年同様実施、実績は記載のとおりです。9、電子母子手帳アプリにつきまして、平成30年度から利用開始、登録者数は前年度より37人多い119人となりました。</p> <p>10、子育てオンライン相談の記述で訂正をお願いします。2行目の令和3年11月と記載されておりますが、今年11月の誤りですので、訂正願います。今年11月です。申し訳ありませんでした。</p> <p>それでは、説明をさせていただきます。新型コロナウイルス感染症拡大防止及び外出の自粛に伴い、今年11月より教室や相談をオンラインで実施し、利用実績は10回、10組の方が利用しました。11、高等学校等修学支援金給付事業は、高等学校に在籍する生徒の保護者の経済的負担の軽減のため、1人の生徒当たり10万円の合計250万円を支給しております。12、こどもの育ち応援特別給付金は、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、町として独り親世帯などの生活を応援する取組として対象世帯当たり5万円、126世帯に630万円を支給しました。13、子育て支援祝金は、記載のとおり交付しました。</p> <p>14項乳幼児等医療費の助成内容は、北海道及び町のルールに基づき道内の医療機関においては窓口負担なしで医療を受けることができる制度で、給付の状況はそれぞれ記載のとおりとなっております。</p> <p>89ページに移りまして、15項未熟児養育医療費の助成ですが、今年度は申請がありませんでした。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	加 藤	こども発達相談センター事務長。

	委員長	
	小野寺 こども 発達相談 センター 事務長	<p>16項こども発達相談センター費について、こども発達相談センター事務長、小野寺よりご説明いたします。</p> <p>こども発達相談センターは、平成28年から幼児療育センター機能を引き継いだ指定通所事業所として発足、平成30年度から相談支援事業所を開設し、支援の必要な児童を対象に相談から療育までを行いました。1と2は指定通所事業所に関する事、3は相談事業所利用実績、4は発達支援センター事業の利用状況、90ページに移りまして、5、研修会等の開催状況について、それぞれ記載のとおりでございます。</p> <p>以上で説明を終了いたします。</p>
質 疑	加 藤 委員長 清水委員	<p>説明が終わりましたので、民生費について質疑を行います。ありませんか。6番、清水委員。</p> <p>77ページの敬老記念品の支給についてですが、これは町長にお伺いしたいのですが、この敬老記念品について先ほど説明ありました。プラザ緑風の入湯券を配付しているのですが、敬老会に参加できなかった人たちに対して5枚給付したということなのですが、これは私以前にも指摘したことあると思うのですが、これはかなりの人たちが頂いたままでお風呂に行かないという状況が出ています。ここにも利用状況が出ていますが、実際に配付したけれども、利用していないということだろうと思うのですが、48.2%程度しか利用されていないということなのです。これについて町長は以前に別な方法も考えたいと答えていたと思うのですが、その点について考慮されているのでしょうか。</p>
	加 藤 委員長 藤村保健 福祉課長	<p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、藤村のほうから説明させていただきます。</p> <p>昨年度そういうお話があったかと思っておりますので、今年度は入湯券ではなくてプラザ緑風の商品券、利用券に変えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。</p>
	加 藤 委員長 伊藤委員	<p>5番、伊藤委員。</p> <p>79ページなのですがけれども、7番の認知症高齢者等緊急支援事業ですが、これ農協との共催ということで始まったと思うのですが、当初は利用がかなりあったと思うのですが、当年度はゼロということで、何か状況に変化があったのか、また今後の見通しはどのように考えているのかお聞きしたいと思います。</p>
	加 藤 委員長	保健福祉課長。

藤村保健 福祉課長	<p>保健福祉課長、藤村のほうから説明させていただきます。</p> <p>これは、保険給付外の事業でございまして、創設当時、たしか平成23年ぐらい、ちょっと記憶定かではないのですが、その当時はかなり介護サービスの提供のほうが逼迫してしまして利用ができない方が、希望日と希望のサービスを利用できない場合がありますので、この制度をつくっております。それで、現段階では、昨年度もこの委員会でご報告させていただきましたが、介護サービスを保険の給付内で利用している方がほとんど使えているということで、今年度もなかったということでございます。</p> <p>以上です。</p>
加 藤 委員 長 大西委員	<p>3番、大西委員。</p> <p>87ページの不妊治療費の助成なのですけれども、相談件数が5人、括弧して相談実件数が2人、下も同じような書き方して、30万円ということは1件15万円ですから2人なのだと思いますが、この書き方はどういうことなのですか。意味がよく分からないが、相談5人で実質相談に来た人が2人しかないということなのですか。</p>
加 藤 委員 長 三島保健 福祉 課 健康介護 担当課長	<p>健康介護担当課長。</p> <p>健康介護担当課長の三島より説明させていただきます。</p> <p>不妊治療の申請の部分なのですけれども、相談件数としてこちらのほうに来ていただいた方は5人になりますが、実際に治療が終了して申請の手続まで至った方は2人となっております。そういう意味合いで記載しております。</p>
加 藤 委員 長 三島保健 福祉 課 健康介護 担当課長	<p>(何事か言う者あり)</p> <p>健康介護担当課長。</p> <p>失礼いたしました。</p> <p>実質回数的には5回申請いただいているのですが、人数としては実人数が2人ということです。2人で5回。</p>
加 藤 委員 長 大西委員	<p>3番、大西委員。</p> <p>書き方ちゃんと書いてくれないと、これ読んでいるとどういう意味がよく分からないのだが、いずれにしても1件15万円の町の補助金がありますが、国の補助金もあるので、不妊治療って種類もありますが、相当な金額がかかるそうです。それで、土幌町にもかなりの不妊に悩んでいる方がいるのだと思うのです。実際に相談に来た人は2人ですよ、それが何回か相談しているということなのなのですが、もう少し町民の悩んでいる方の相談をどうやって受けたら受けやすいのか。結構</p>

個人的に行っている方もいるのですよ、帯広の病院に。町の子育て支援だとかの前に、まず子供が生まれなかったら支援はできないのですが、少子高齢化の中でこういう対策が一番大事なのだと思うのです。昔と言ったらおかしいが、あまり不妊の方っていなかったのだろうと思いますが、今はかなりの方が不妊で悩んで、子供のできない方がいっぱいいますので、ぜひ相談を受けやすい体制はどうしたらいいのかと考えてほしいなと思いますが、町長、どう思います。

加藤
委員長

副町長。

高木
副町長

昨年子育て世代包括支援センターというものを開設しております。妊娠期から子育て期までということですが、その機能を最大限活用して、妊娠する前の部分についても相談業務というものをその方に寄り添った形で丁寧にやっていきたいと考えてございます。

加藤
委員長
大西委員

3番、大西委員。

町の場合どうしても申請だとか町側に来てほしいということがあるのですが、そういう家庭があったらなかなか町の福祉センターのほうへ、相談に行くというのは敷居が高い人いっぱいいるのです。ですから、そういう方がいれば、こっちから足を運ぶ。今副町長の言われた寄り添った支援をしたいということですから、こっちから足を運ぶということも大事だと思うのです。だから、そういう体制を町民に周知していくような形になったらどうかなと思うのですが、どう思います。

加藤
委員長
三島保健
福祉課
健康介護
担当課長

健康介護担当課長。

三島から説明させていただきます。

不妊治療の助成の関係については、道のほうでも実際制度を実施しております。今不妊治療をしている産科病院も土幌町でこういう助成をしているのでという形で勧められて、申請に来ていただいている方もおります。結構デリケートな問題になっていますので、相談しやすい体制は常につくってまいりたいと思います。ただ、こちらから出向くということも、情報をどこから入手するのかとかという問題もあると思いますので、その辺は十分検討しながら実施してまいりたいと思います。

以上でございます。

加藤
委員長
小林町長

町長。

今いろいろ話したのですが、不妊治療助成だけでなく、保健福祉に関わってはなかなか相談しにくいという面もあるので、そこは訪問するとか、いろんな方法はあるのでありますが、いずれにしてもそういう方に寄り添う姿勢を持って当たっていくように今後指導していき

加藤委員長 清水委員	たいと思います。町としてそういう対応をしていきたいと思います。 6番、清水委員。
加藤委員長 角田子ども課長	83ページの保育料徴収状況です。当年度分については未納付額はないのですが、過年度分についてあります。これで過年度分の未納付になっている家庭の所得状況というのは、これはどうなのでしょう。所得が低くて払えないということになっているのか、その他の事情があるのか、把握していますか。 子ども課長。 子ども課長、角田よりご説明させていただきます。 所得までは確認はしていませんが、昨年訪問及び電話等で対応させていただきまして、コロナ禍ということもあり、特に支払うことが厳しいという話でありました。状況を見てまた今年度も対応しているところなのですが、引き続きコロナ禍で厳しいというところで、そういうことも考えながら、また相談しながら徴収してまいりたいと考えております。
加藤委員長 矢坂委員	12番、矢坂委員。 88ページの11番、高等学校等修学支援金給付事業ですが、これについては恐らく一定の要件の下でその保護者に対しての支援だと思のですが、学費を支援するということなのですが、この支給の仕方ですか時期はどのように行われているのか、具体的に教えていただきたいと思います。
加藤委員長 藤村保健福祉課長	保健福祉課長。 保健福祉課長、藤村のほうからご説明させていただきますが、詳細は担当主査のほうから説明させます。 時期は7月ぐらいをめぐりに申請受付を締め切って、そこに支給しております。
加藤委員長 渡辺保健福祉担当主査	担当主査。 福祉介護担当主査、渡辺のほうから説明させていただきます。 高等学校等修学支援金の給付事業につきましては、矢坂委員おっしゃるとおり、所得要件つけさせていただいております。所得300万円以下の世帯という形で設定させていただいております。支給方法につきましては、7月1日基準日という形で設定させていただいております。7月1日以降の在学証明書、それに併せて申請書をつけていただいて、こちらのほうで所得等を確認させていただいた後に希望された銀行口座へ振込という形で支給させていただいております。

加藤委員長 矢坂委員	<p>以上です。</p> <p>12番、矢坂委員。</p> <p>7月ということですがけれども、高等学校に進学する際には4月の入学時にかなりのまとまった修学資金というのかな、そういうのがかかるというのは自分も実体験としてあるので、7月等の支給ということでは、支援という意味ではもっと早い時期、4月の入学に間に合うような時期にするのがいいのではないかなと思います。何せ学費の支援というよりも、本当に入学準備の部分というのは何十万円という金額がかかるようになりますので、何とかそれに間に合うような支援の仕方をしていただければと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。</p>
加藤委員長 藤村保健 福祉課長	<p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、藤村からご説明させていただきます。</p> <p>委員のおっしゃるとおり、当然3月からお金が要ることになるかと思えます。今年度、特に入学の部分は創設しました新しいサービスを実は令和3年度は考えておりますので、来年度は今年度の所得を鑑みて3月に支給することを今検討していますので、ご理解いただきたいと思えます。</p>
加藤委員長 大西委員	<p>3番、大西委員。</p> <p>今課長が検討してやりますと言うが、執行する町長の許可がなかったらできないので、課長がやりますと言うてしまうと、もしできなかったら町長が駄目だったのだなということになってしまうから、この答えはやっぱり町長がしゃべってくれないと、ちょっと出過ぎている。</p>
加藤委員長 小林町長	<p>町長。</p> <p>その下の12番にこどもの育ち応援特別給付金とあるのですが、それで独り親の世帯に高等学校の入学時に支給する制度を令和3年度からスタートしているのですが、ただいま課長が申し上げたとおりで、それは3月に支給する方法で検討したいと考えているので、令和4年度支給分からは3月に支給すると考えていきたいと思えます。</p>
加藤委員長	<p>そのほかありませんか。</p>
加藤委員長	<p>(なし)</p> <p>なければ、これで民生費の質疑を終了します。</p> <p>ここで説明員交代のため暫時休憩します。</p>

午前10時36分 休憩

午前10時38分 再開

説明

加藤
委員長
三島保健
福祉課
健康介護
担当課長

休憩を解き委員会を再開します。

衛生費について説明を求めます。健康介護担当課長。

衛生費について保健福祉課健康介護担当課長、三島よりご説明します。

91ページをお開き願います。1項保健衛生総務費ですが、健康推進担当の保健師4人は成人、母子、介護予防担当の保健師を配置し、保健事業を実施、地域包括担当の保健師3人は介護予防事業を担当し、連携を取りながら事業を実施いたしました。管理栄養士は、母子、成人、高齢者に対して保健師と連携しながら業務を実施しております。

1、保健師、栄養士の活動状況は記載のとおりで、家庭訪問、集団健診等の活動は保健師839回、栄養士284回実施しております。2、看護職員等養成修学資金貸付けについては、記載のとおりです。3、データヘルス計画の中間評価は、生活習慣病予防による健康寿命と医療費抑制を図ることを目標とした保健事業の方向性を定めるもので、第2期計画の中間評価を実施いたしました。

2項予防費、1、母子対策、(1)、相談事業ですが、①、妊産婦相談、92ページ、②、赤ちゃん相談、③、電話、来所相談は記載のとおりでございます。(2)、健康診査事業ですが、①、妊婦健康診査委託は、対象58人、交付率100%、委託料は300万1,510円となっております。②、妊婦健康診査、産後1か月、生後1か月健診交通費助成及び③、産後1か月、生後1か月健診費助成、④、新生児聴覚検査は、申請者数、助成額は記載のとおりでございます。⑤、⑥の乳児健診、93ページ、⑦、幼児健診は記載のとおり、⑧、幼児歯科健診は新型コロナウイルス感染症の流行期における不安及び外出自粛期間中で集団健診を希望しない受診者に町内歯科医院で受診できる受診券を発行し、個別健診を実施いたしました。受診者及び結果については記載のとおりでございます。⑨、フッ素塗布及び歯科健診、⑩、フッ素洗口については記載のとおりでございます。(3)、健康教育につきましては、北海道及び十勝管内において新型コロナウイルス感染症の流行に伴う緊急事態宣言期間中は、虫歯予防教室、スマイル教室は実施せず、再開時は感染対策を図り、人数制限、個別相談、リモート教室で実施しております。①、パパママ教室、94ページ、⑤、2歳児教室まで記載のとおり実施しています。⑥の幼児の生活改善事業は、今年度は認定こども園及び中土幌保育園、上居辺保育所を対象にアンケート調査及び健康教育を実施しております。⑦の離乳食教室は記載のとおりでございます。2、伝染病予防については、予防接種法に基づき実施しました。①、BCG接種から95ページ及び96ページの⑨、B型肝炎

炎予防接種までについては記載のとおりでございます。⑩、日本脳炎予防接種、⑪、風疹抗体検査及び第5期風しん予防接種は、それぞれ法で定められている対象に実施し、詳細は記載のとおりでございます。次に、(2)、定期予防接種事業B類、①、高齢者インフルエンザ予防接種助成は、65歳以上の方及び60歳から64歳の内部疾患を有する方に一部助成をし、接種者は前年度より201人増の1,303人でした。97ページに移りまして、②、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種助成は、65歳より100歳までの5歳刻みの年齢の方に個別に周知し、接種料金の一部を91人に助成しました。次に、(3)、任意の予防接種ですが、①、インフルエンザ予防接種助成は記載のとおり、②、おたふく風邪予防接種助成は15人に助成しております。③、風疹抗体検査助成につきましては4名に抗体検査、麻疹、風疹混合ワクチン接種は5名に実施しました。(4)、その他の検診、①、エキノコックス症検診は、令和2年度の重点地区は上居辺、下居辺、佐倉、土幌市街とし、それぞれの公民館及び総合福祉センターで実施しました。受診者数、結果については記載のとおりでございます。98ページに移りまして、3、成人対策、(1)、健康相談事業、①、成人、精神等相談は記載のとおりです。②、こころの悩み相談は、専門医による相談事業として実施し、令和2年度の利用者は記載のとおりでございます。

(2)、健康診断ですが、口頭にて修正がございます。アの特定健診受診者数の表の令和2年度、回数の合計が抜けておりました。令和2年度は29回でしたので、記載いただきますようお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

①、特定健診及び特定保健指導につきましては、受診者数は626人、受診率50.0%の速報値であり、前年度確定値より1.5ポイント減となっております。99ページに移りまして、ウ、検査結果ですが、メタボ予備群及びメタボの人が合わせて149人、エ、特定保健指導対象者として動機づけ支援47人、積極的支援23人の合計70人、発生率は合計で11.4%となっており、オ、特定保健指導実施人数、カ、結果説明会、キ、特定健康診査新規対象者、41歳の受診勧奨事業については記載のとおりです。③、がん検診につきましては、それぞれの受診率は男女合計で胃がん検診18.1%、肺がん検診24.1%、大腸がん検診は27.1%でした。100ページに移りまして、イ、がん検診無料クーポン事業として40歳を迎える人に対する補助で、大腸がん検診は10人、胃がん検診8人、肺がん検診9人が受診しております。ウ、早期がん検診、30歳から39歳の受診状況は表のとおりでございます。エ、子宮がん検診の受診者、オ、乳がん検診、カ、早期乳がん検診、キ、がん検診推進事業は記載のとおりでございます。ク、脳ドック検診は、50人が受診しております。101ページ、ケ、PETがん検診受診者は39人でした。コ、日帰り人間ドックは、受診者は前年度より7人増の26人、結果に

については表のとおりでございます。102ページ、サ、前立腺がん検診、シ、骨粗鬆症検診は記載のとおりでございます。(3)、がん発見者数ですが、今年度は肺がん1名、子宮頸がん2名が発見されております。(4)、健康教育、(5)、病態別健康講座、(6)、ミニ健康まつりにつきましては、新型コロナウイルス感染症予防のため中止し、代替として記載の内容で実施しました。(7)、健康マイレージビンゴ事業は、記載のとおり実施しております。(8)、健康チェックでは、1日の野菜の摂取量の推定値を手のひらの皮膚を通して測定するベジタブル摂取量測定器をレンタルし、454人に測定しております。(9)、健康づくり講演会は、新型コロナウイルス感染症予防のため中止しました。(10)、自殺予防対策事業では、したしみ図書館と協働し、自殺予防対策のためのコーナーを設置、以下記載のとおり実施しております。103ページに移りまして、4、後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業は、後期高齢者の健康管理、疾病予防及びフレイル対策、重症化予防等を目的として、北海道後期高齢者医療広域連合より委託を受け、実施しております。事業内容としては、(1)、後期高齢者健康診査事業、(2)、後期高齢者歯科健康診査事業、(3)、保健・介護一体的実施推進事業を記載のとおり実施いたしました。

104ページに移りまして、3項、新型コロナワクチン接種事業、新型コロナワクチンは予防接種法において特例的な臨時接種に位置づけられ、国、道、町の明確な役割分担において指針に基づき実施することになりました。士幌町国民健康保険病院を指定医療機関として、町民保健センター及び総合福祉センターを会場に集団接種を基本とした接種準備を実施いたしました。実施内容につきましては記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

加 藤
委 員 長
藤 内
町 民 課 長

町民課長。

104ページ、4項環境衛生費について町民課長、藤内より説明いたします。

町民の快適な生活環境保持向上を目指し、1、野生大麻、不正ケシ除去状況について、関係団体等の協力を得て記載のとおり駆除を実施しました。2、空き地管理状況現地調査実施状況としまして、土地管理者1人に対し、空き地の草刈りなどを適正に管理するよう指導しました。3、地域環境整備につきましては、例年であれば北海道クリーン作戦に併せ、春、秋の2回行っていましたが、新型コロナ感染症のため、春は自粛しましたが、秋に強化期間を設定し、町内38団体へ呼びかけ、清掃活動が実施されました。105ページ、4、狂犬病予防事業につきましては記載のとおりです。5、公害対策関係につきまして、(1)、各種防止法に基づく届出の受理については記載のとおりです。

(2)、悪臭等については、年間を通してでん粉工場の適切な対策により、その発生を確認することはありませんでした。(3)、河川水質検査について、検査結果は105ページ下段から108ページに記載しています。1回目の検査では、音更川、土幌川、居辺川の3河川の全9か所で大腸菌群数の基準超えがあり、③、音更川音和橋、④、土幌川北開2号橋、⑤、土幌川上居辺橋、⑥、土幌川東豊橋、⑦、居辺川朝陽橋上流については1回目に引き続き基準超えとなりました。検査で基準超えとなった箇所については、水温上昇による大腸菌群数の活発な活動化などにより自然的要因が影響しており、検査実施機関から致し方ないものとの判断となりましたが、河川状況の確認パトロールの実施と併せ、農業関係機関とも連携し、適切な管理を行うよう啓発しました。108ページ下段、6、火葬場使用状況、7、墓地利用状況につきましては記載のとおりです。

109ページ、5項ごみ処理費、1、ごみ処理状況につきましては、ごみの有料化が始まってから15年が経過しました。ごみの年間排出量は令和元年度については前年度より減少していますが、近年増加傾向にあり、1世帯当たりのごみ排出量についても同様の状況であります。今後も最終処分場延命のため、さらなる減量化に努めねばなりません。また、個人のモラルの低下から発生するポイ捨て等の不法投棄があり、警察や地域住民と連携し、啓蒙活動や巡回パトロールを実施しました。

(1)、ごみ処理状況、(2)、1世帯当たりのごみの排出量、(3)、ごみ袋販売状況、令和2年度北十勝二町環境衛生処理組合負担金については記載のとおりです。2、資源リサイクル状況につきまして、ごみのリサイクル状況は前年度より約31t減の612tとなりました。回収された資源物は、中土幌リサイクルセンターにおいて破碎、減容、梱包等の中間処理後、有価物として販売しました。110ページ、前年度より12万2,000円減の361万3,000円の販売収益となりました。今後ごみの減量とさらなる資源活用を推進していきます。上土幌町プラスチック製容器包装中間処理業務については、上土幌町でプラ資源の中間処理をする施設を保有していないことから、その処理を土幌町が受託しています。業務受託料、受入れ重量については記載のとおりです。

次に、6項し尿処理費について、平成30年4月から供用開始された十勝川流域下水道浄化センターで処理をしています。収集運搬は許可業者がそれぞれ町民の要請に対応し、し尿、浄化槽汚泥の搬入実績、111ページ、内訳については記載のとおりです。次に、浄化槽法による法定検査受検件数につきまして、浄化槽の普及は快適な環境をつくるとともに地域の河川及び地下水汚染防止に大きく貢献しています。浄化槽検査は、法に定められている設備の機能検査です。受検対象数527基のうち、425基が適正、29基が不適正と指摘され、管理者、保守

質 疑

加 藤
委 員 長
森本委員

点検業者に不適正箇所の改善、73基の未受検に対し、受検するよう指導しました。今後も浄化槽法の趣旨を理解いただき、町の環境を守るためにも法定検査を受けるよう指導を行っていきます。

以上で説明を終わります。

説明が終わりましたので、衛生費について質疑を行います。ありませんか。10番、森本委員。

91ページ、保健衛生総務費の中で家庭訪問事業であります。保健師の家庭訪問が令和2年度に関しては幼児、児童、それから高齢者の方について倍増以上に増えていると。一方、成人、生活習慣病については半減に近いと思いますが、これらはどういう理由で訪問数が多くなっているかお答えいただきたい。

加 藤
委 員 長
三島保健
福 祉 課
健康介護
担当課長

健康介護担当課長。

三島よりご説明させていただきます。

高齢者の部分が増えているのは、保健と介護の一体的事業の中で家庭訪問事業というものがあまして、その事業では今まで引き籠もっていてそういう場に出られない高齢者の方とか、あとは状態自体が分からない高齢者の方についてはこちらより出向いて家庭訪問させていただいて健康状況を確認させてもらっておりますので、それで高齢者の訪問は増えていると思います。あと、乳幼児については教室等がコロナの関係で……

(「学童」と言う者あり)

三島保健
福 祉 課
健康介護
担当課長

幼児、学童ですね、すみません。

幼児、学童については、その家庭に幼児、学童がおりましたら、そこでもちょっとお話を聞いたりとかしていますので、その人数を加算させていただいています。訪問目的としては乳幼児で入っていることが多いと思います。

以上です。

加 藤
委 員 長
清水委員

6番、清水委員。

これは、町長にお伺いします。

109ページのごみ処理についてですが、これは現在は北二町で処理しているわけですが、これが十勝新くりりんセンターを計画していますね、この新くりりんセンターについてなのですが、1つはごみはできるだけ燃やさない。CO₂削減のために最大限資源化して、燃やさないということが基本にあるのですが、ところが新くりりんセンターの計画では、今一般的にやっていますストーカー炉ですよ、ところが今度の新くりりんセンターで計画しているのは縦型炉という計画になっているということは町長も一緒に参加して検討しているので、それはお分かりかと思います。この問題は、まず指摘されているのは、

新しく建てる新しくりんセンターですが、いろいろ指摘されているのですが、あそこは増水時には5mの……

加 藤 清水委員、質問の内容が決算とはちょっとかけ離れていると私は思
委 員 長 うのですが、もう一度内容を精査して、決算書に基づいた質問をして
いただけませんか。

清水委員 そういふ状況で、町長はそれに賛成しているのでしょうか、それを
伺います。

加 藤 町長。

委 員 長
小林町長

ごみの処理としては、一応令和9年から十勝振興ごみ処理に参加する
ということでありますが、これは本町においても議会とも何度も協
議させていただいて、最終的には北二町の処理組合として判断したも
のでありますから、そういう経過を踏まえて判断したということであ
りますから、当然私も賛成してそういう方向にしたということでご理
解いただきたいと思います。

加 藤 清水委員、その内容はちょっと違うのではないのでしょうか。令和2
委 員 長 年度の決算書と今のくりりんセンターへ移る話とはまるで違うと思
うのですけれども、私は。

清水委員 その方向に進んでいくということを今言った。計画の中で令和2年
度の……

加 藤 暫時休憩します。
委 員 長

午前10時57分 休憩

午前11時04分 再開

加 藤 休憩を解きます。

委 員 長 3番、大西委員。

大西委員

96ページの子宮頸がんの予防ワクチンの接種ですが、昨年から、今
年の12月からですか、去年の12月ですね。今まで副作用で大騒ぎして
から、子宮頸がんを奨励していたが、打つ人がいなくなったのですが、
今年もこの報告見ると2人が子宮頸がんになっていますよね、今回も
子宮頸がんを受けた人が延べ人数3人、実質は1人なのだが、いずれ
にしても2.8%の人が中学1年生で予防接種していると。それで、世
界的には子宮頸がんのワクチンは結構どこの国もやっているが、日本
だけは副作用がテレビ、マスコミ等で騒がれてから、みんなびっくり
してやらなくなったのですが、子宮頸がんのワクチンだけががんを予
防できるワクチンなのです。ほかにはがんを予防できるワクチンって
ないのですが、これだけなのです。ですから、副作用がどういう、何
回やって何人出たのか分かりませんが、1人か2人出たやつを大々的

にマスコミがやったことで日本中が子宮頸がんのワクチン打たなくなったので、ぜひ奨励してもらったほうが、言ってみれば大人になってから子宮頸がんになると子供を産めなくなったり、それから命を落とすことが多々あるわけですから、これはぜひやるべきだと思うのですが、町長、奨励するのはどうなのかと言われればよく分かりませんが、どうです、これ。

加 藤
委員 長
小林町長

町長。

今の状況では、一時どこの自治体も勧めたということですが、副作用があるということで接種するほうも控えるようになったし、最終的には接種を受ける人の判断に委ねるといって、今そういう状況なのですが、全体的にどうするかということについては今後厚生労働省等々のそういう見解も踏まえながら進めていきたいと思いますが、いずれにしても中学生中心なのですが、保護者がどうするかということの判断で今推移を見守っているということですから、その中でも打ちたいという人は打つし、打たない、控えるという人はそれを打ちなさいということをやるといような状況にはなっていないということでご理解いただきたい。

加 藤
委員 長
大西委員

3番、大西委員。

105ページの狂犬病予防事業なのですが、今野犬の処分頭数はゼロになっていますよね。野犬って今いないのだと、いないわけではないと思うが、大体いなくなっているのですよね。ただ、今問題になっているのは野良猫です。野良猫に、言ってみれば犬は狂犬病や何かの予防接種しますが、猫って予防接種ないから、猫にひっかかれたりかまれたりして、委員長もなったことあるみたいですが、すごい怪我になるというか、大変なことになるのです。

それで、野良猫を一生懸命、自分では飼わないけれども、餌を与えている人がたくさんいるのです。それを何とかやめてもらわないと野良猫はなくならないと思うのです。今野良犬って一つもないですが、猫はたくさんいます。みんな誰か彼か餌与えているのです。それを町がある程度大々的にやっついていかないと、あの野良猫たちが人をひっかいたり、噛んだりなんかするといろんなことがありますし、それからエキノコックスや何かも拾ってきて人間に与えることもありますから、町が大々的にやっついていかないと、言っついていかないと、その方がいいみたいに、かわいそうだからと餌やっている人たくさんいます。それを何とか撲滅していかないと、何かちょっとしたことになるかもしれません、いろんな病気だとか。だから、ぜひそれをこれからやっついていただきたいと思いますが、町長、どう思いますか。課長だけで言えるか。

加藤委員長	町民課長。
藤内町民課長	町民課長、藤内よりお答えします。 そういうお話も聞いたこともあって、現地確認させていただいたり、餌を与えている方とも話したこともあります。そういうとき、伺ったときは分かったよとかとは言ってくれているのですが、私の知らないところでもほかのところでも何かあるような話も聞きますので、広報等を利用して、餌を与えないと、そういうので猫が増えるとかのような被害が起きますというようなものもお知らせするような形で周知を図っていきたいと思います。
加藤委員長 森本委員	10番、森本委員。 93ページ中ほどにあります⑩番、フッ化物洗口についてお伺いをいたします。 本町でフッ化物洗口が始まってからおよそ10年程度たっていると思いますが、これまでの効果というものはある程度終えているものなのでしょうか。お願いします。
加藤委員長 三島保健福祉課 健康介護担当課長	健康介護担当課長。 三島より説明させていただきます。 フッ素洗口については、かなり長く実施しております。健康づくり計画の中で評価する項目の中にもフッ素洗口のことについては、フッ素洗口というか、虫歯予防については触れておりますので、節目節目一応評価のほうはさせていただいております。効果はあると思いますが、数値的に今これぐらいの効果があるとは持ってきておりませんが、報告できませんが、予防効果は十分あると思っております。 以上です。
加藤委員長 森本委員	10番、森本委員。 私も一定の予防効果があるということは認識をしているところですが、かつてはフッ化物洗口をしたら虫歯にならないと信じ込んでいた保護者もいらっしゃいますし、逆に保育所のようにフッ化物洗口を実施していて、小学校1年生になったときに神経を抜くような虫歯になってしまったというお子さんもお話を聞いたことがございます。フッ化物洗口が虫歯にならないという間違った認識を持つ方は変えていただきたいと思っておりますし、何よりも歯磨きも併せて実施するというのを保護者の皆さんにしっかりとお伝えいただきたいと思っておりますし、フッ化物洗口をする子供たちにも、ぶくぶくの日というような名前で実施されている保育所もあるようですが、しっかりと子供たちに分かり

		<p>やすいように効果を、それからフッ化物洗口をしても歯磨きはしっかりしなければいけないという教育をこれからも改めて実施していただきたいと思います。</p>
	<p>加 藤 委 員 長</p>	<p>そのほかありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
	<p>加 藤 委 員 長</p>	<p>なければ、これで衛生費の質疑を終了します。 今から11時25分まで休憩とします。</p> <p style="text-align: center;">午前 11時12分 休憩 午前 11時25分 再開</p>
<p>説 明</p>	<p>加 藤 委 員 長 西野産業 振興課長</p>	<p>休憩を解き委員会を再開します。 労働費、農林業費、商工費について説明を求めます。産業振興課長。 産業振興課長、西野より労働費、1項労働諸費についてご説明いたします。</p> <p>112ページをお開き願います。1の勤労者福祉資金貸付金、2の労働者福利厚生資金預託金でございますが、いずれも令和2年度の貸付け実績はございませんでした。3の土幌地区連合運営助成金につきましては、前年度と同様の助成を行っております。4の退職金共済制度加入促進事業補助金につきましては、退職金共済制度の加入を促進するため、事業主に対し掛金の一部を補助金として交付するもので、(1)の中退共、(2)の特退共、(3)の建退共の3制度で、補助金の算出基準は前年度と同様、事業所数、加入者数、補助金につきましてはそれぞれ記載のとおりでございます。5の財団法人とかち勤労者共済センター負担金ですが、通称あおぞら共済に対しまして前年同様9万円を負担いたしました。町内の加入事業所数、会員数は記載のとおりでございます。113ページをお開き願います。6の定住雇用促進賃貸住宅建設事業助成金ですが、令和2年度の申請はございませんでした。7の土幌町雇用対策連絡調整協議会につきましては、無料職業紹介所及びホームページ「土幌町で働こう」の運営管理を行い、講習会やセミナーの開催は行いませんでした。8の新型コロナウイルス感染症関連対策ですが、町独自の対策といたしまして表に記載の2事業を実施し、助成、給付実績につきましては記載のとおりでございます。</p> <p>続きまして、2項失業対策費、1の緊急雇用対策事業ですが、季節労働者の生活安定を目的とした失業者対策として町有林雑木伐採等事業を実施したもので、延べ労働者数は117人でありました。2の十勝北西部通年雇用促進協議会負担金ですが、本町は7万9,000円を負担しております。</p>

<p>加藤委員長 上山建設課 施設担当課長</p>	<p>以上で説明を終わります。 施設担当課長。 施設担当課長、上山から113ページ、3項勤労青少年アパート管理費について説明いたします。 3項勤労青少年アパート管理費ですが、町内外で働く勤労青少年及び土幌高等学校の生徒を対象に運営しております。施設の運営管理は株式会社ほしやグループに委託し、入居者の食事、アパートの内外の清掃及び防火管理等を実施いたしました。委託料及び入居状況は、ここに記載のとおりです。</p>
<p>加藤委員長 若原農業委員会 事務局長</p>	<p>以上で説明を終わります。 農業委員会事務局長。 114ページ、1項農業委員会費について農業委員会事務局長、若原から説明いたします。 2年度は農業委員の改選期に当たり、町長が議会の同意を得て任命する任命制により、2年4月1日から28日まで公募を行ったところ、定数14人に対し同数の推薦応募があり、評価委員会を設置し、農業委員候補者の審査を経た後、議会の同意を得て、新たな農業委員として任命されました。7月20日に第1回農業委員会総会を開会し、会長に森本耕二委員、会長職務代理者に足立雅人委員、農地小委員会委員長に山内徳彦委員、同副委員長に香川国彦委員、農業振興小委員会委員長に渡邊一元委員、同副委員長に河村繁美委員が選出されました。農業委員の知識と資質の向上を目指し、研修を毎年行っており、2年度は道外視察研修を実施する予定としていましたが、全国的に発生している新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、蔓延防止や安全確保の観点から実施を中止としました。また、遊休農地発生防止に向けて8月18日に農業委員と事務局職員で農地パトロールを実施しております。1の農業委員会総会の開会実績としまして、総会を12回開会し、農地法に関する議件49件、農業経営基盤強化促進法に基づく議件99件、現況証明6件について審議したところであります。3の委員会決定事項に基づく活動状況の(1)、農用地利用調整協議会活動、(2)の嘱託登記については記載のとおりですが、(3)、小委員会等活動状況として農地小委員会を3回、農業振興小委員会を2回開会しました。4の主要業務実績については記載のとおりであります。115ページ、(6)、農業者年金推進事業では、農業者年金協議会等皆様にご協力いただき、17人の新規加入を得るとともに約9,300万円の年金の支給を受けたところであります。</p>
<p>加藤</p>	<p>以上で説明を終わります。 産業振興課長。</p>

委員長
西野産業
振興課長

産業振興課長、西野より2項農業振興費についてご説明いたします。

1の概要ですが、記載にあります気象の経過等の説明は割愛させていただきますが、新型コロナウイルス感染症の流行により、食料の安定供給の重要性が再認識された年でありました。こうした中で、各種町単独事業の継続的な実施及び各種補助事業や融資制度の積極的な活用、関係機関と連携した各種施策の推進など、農業の振興を図ったものでございます。116ページに移りまして、2の農業の動向ですが、(1)の農家数の動向、(2)の主要畑作物の作付動向につきましては、表に記載のとおりでございます。3の農業振興対策事業の実施状況では、(1)の強い農業づくり事業補助金は①及び②は経営体の育成に係る事業として農作業機械の導入事業を実施し、③の産地競争力の強化に係る事業は大豆ばら受入れ施設の整備事業で、この事業につきましては令和3年度へ繰り越して実施しており、それぞれの事業費補助金は表に記載のとおりでございます。117ページをお開き願います。(2)のその他国、道費を伴う補助事業等につきましては、①のスーパーL資金借入れ農家への一部利子補給、②の経営所得安定対策の実施に係る事務費補助、③の豆類色彩選別機改修整備、④の畑作構造転換事業、計4事業で、事業費、補助金は表に記載のとおりでございます。(3)の町単独補助事業等につきましては、記載の①から⑦まで7つの負担金、助成金事業を実施し、それぞれの負担金、助成額は記載のとおりでございます。4の農業後継者関係ですが、新規就農農業後継者調べは表に記載のとおりであります。5の担い手育成関係につきましては、将来を担う者の結婚推進に関する相談、助言、情報収集、担い手支援協議会との連絡調整等を行うため、従前から担い手相談員を設置しているものでございます。6の土幌町農畜産物加工研修施設ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、施設の閉館や利用制限を設け、万全な感染対策の下、研修利用の受入れを行いました。118ページに移りまして、(1)の指定管理委託ですが、株式会社CherSが指定管理者として施設を運営管理し、指定管理委託料は1,204万5,000円となったところでございます。(2)の各研修等実施日数及び延べ人数から(4)の備品購入までにつきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

次に、3項農業振興基金運用事業費、1の運用事業実績ですが、(1)の一般基金の収支は表に記載のとおりとなり、年度末基金残高は4億9,938万7,402円であります。119ページをお開き願います。(2)の特別基金は、団体からの寄附を原資とした1号基金と個人からの寄附を原資とした2号基金があり、それぞれ記載のとおりの子収入で、年度末基金残高の1号、2号合計で10億4,253万7,285円あります。

2の不動産保有の明細ですが、一般基金、特別基金、それぞれ表に記載のとおりで、前年度からの増減はございません。

次に、4項農業振興人材育成基金運用事業費の運用事業実績につきましては表に記載のとおりで、年度末基金残高は1億4,068万8,871円であります。

続きまして、5項畜産業費、1の概要でございしますが、120ページにかけまして生乳生産状況や肉牛情勢等について記載させていただきましたが、生乳生産、肉牛情勢、いずれにおきましても新型コロナウイルス感染症の影響が色濃く反映された年でありました。畜産振興といたしましては、各種団体への助成を行ったほか、国の高収益型畜産体制構築事業を活用した機械導入を行うなど、作業効率の向上を図る取組を進めたところでございます。120ページの2の家畜飼養頭数から5の家畜伝染病予防法に基づく検査状況までにつきましては記載のとおりでございます。121ページをお開き願います。6の家畜改良増殖法による種畜検査につきましては、表に記載のとおりであります。7の畜産振興助成金等事業につきましては、表に記載のとおりほぼ前年同様であります。上から5つ目の酪農ヘルパー事業助成金につきましては令和2年度から酪農振興基金の利子収入を財源に人材確保対策分として助成金を増額し、320万円の助成を行ったところでございます。8の酪農振興基金事業運用実績ですが、表に記載のとおり年度末基金残高は3億2,559万8,529円でございます。

以上で説明を終わります。

加 藤
委 員 長
田 中
建設課長

建設課長。

建設課長、田中から説明します。

121ページを御覧ください。6項土地改良事業費、1、土地改良事業関係では、主に暗渠排水及び石礫除去の圃場整備を優先し、併せて営農の基本となる湿害防止のための明渠排水、農道整備を実施しました。団体営事業と道営事業の事業実績は、122ページから123ページにかけまして記載のとおりとなっております。道営事業に関わります負担内訳は、123ページ中ほどの負担内訳のとおりとなっております。

(3)の農業競争力基盤強化特別対策事業は、担い手農家の育成、確保に向けた生産基盤の整備を促進するため、国、道、市町村が連携し、農家負担の軽減を図ったところ です。詳細につきましては、ここに記載のとおりとなっております。(4)の国営かんがい排水事業については、継続2地区で実施しております。2の単独事業につきましては、明渠排水路の維持を中心に実施しております。新田地区2号明渠排水など1,299万7,000円の事業を実施しております。3の多面的機能支払交付金事業は、町内全9地区が共同活動を行っております。その事業面積、交付金等につきましては、124ページの表のとおりとなっております。

おります。

以上です。

加 藤
委 員 長
西野産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、西野より124ページ中段、7項農地利用集積円滑化事業基金運用事業費についてご説明いたします。

本基金は、担い手農業者への農地利用の集積、集約化を円滑に促進するための事業の推進主体である土幌町農協に対して、農用地等の取得や貸付け管理にかかった経費を助成するものであり、1の事業による管理地は記載のとおりで、2の運用事業実績につきましては表に記載のとおりで、年度末基金残高は3億932万5,417円でございます。

次に、8項林業振興費、1の民有林振興対策事業ですが、林業を取り巻く状況を踏まえ、本町でも林業の振興や民有林の整備を推進したところでございます。(1)の未来につなぐ森づくり推進事業は、伐採後の確実な植林等を支援するため植栽事業の経費の一部を補助するもので、事業量、補助金は表に記載のとおりでございます。125ページをお開き願います。(2)の輝く未来につなぐ森林整備事業は、植林後の下刈り、保育間伐等を支援するため、令和元年度に設置した森林環境譲与税基金を活用し、下刈りや保育間伐事業の経費の一部を補助するもので、事業量、実施者への補助金は表に記載のとおりでございます。(3)の森林認証であります。町内の民有林2,337haの森林認証を受けているところでございます。2の林業関係団体負担金につきましては、記載のと通りの林業関係団体に対しまして負担しております。3の有害鳥獣駆除事業ですが、エゾシカの生育環境等の変化に伴い農業被害が広範囲で発生しており、猟友会の協力を得て捕獲や巡回などを実施しておりますが、猟友会会員の担い手不足が課題となり、くくりわなの設置によるエゾシカ被害の軽減対策のため、土幌町農協との共同事業として平成24年度より地域エゾシカ対策事業を実施しているところでございます。平成22年度から鳥獣被害防止対策協議会を組織し、一斉捕獲などの対策を実施してきたところであり、令和2年度の捕獲状況は表に記載のとおりで、有害鳥獣駆除に係る事業費につきましても記載のとおりでございます。4の森林環境譲与税基金事業運用実績ですが、令和元年度から譲与が開始されました森林環境譲与税について本町における森林整備の促進に必要な事業に要する経費の財源に充てるため、基金への積立てを行ったところであり、年度末基金残高は627万8,469円でございます。

以上で説明を終わります。

加 藤
委 員 長

建設課長。

田 中 建設課長	<p>建設課長、田中から説明します。</p> <p>126ページを御覧ください。9項林道費ですが、本年度は森林環境保全事業、道営林道ワッカ美加登線の開設延長424mが実施されております。負担内訳は、表のとおりとなっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
加 藤 委員長 西野産業 振興課長	<p>産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、西野より10項その他についてご説明いたします。</p> <p>コミュニティセンター利用状況ですが、表に記載のとおりでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
加 藤 委員長 西野産業 振興課長	<p>続いて、商工費、産業振興課長。</p> <p>引き続きまして、産業振興課長、西野より商工費、1項商工振興費についてご説明いたします。</p> <p>127ページをお開き願います。1の商工会活動助成金ですが、商工業の振興を図るため、土幌町商工会に2,194万5,000円の活動助成を行いました。商工会本体、青年部、女性部の主な活動状況は、(1)から(3)までに記載のとおりでございます。2の商工業活性化推進事業助成金につきましては、商工業の活性化を推進するため、土幌町商工会に1,085万1,000円の助成を行いました。事業内容につきましては、(3)に記載のとおりでございます。3の商店街協同組合助成金ですが、商店街近代化事業の一環として設置したトイレ等の維持管理費用として土幌本町商店街協同組合に72万9,000円を助成いたしました。4のタウンプラザ管理負担金ですが、施設管理運営費として土幌町商工会に386万円を負担したものであります。5の商工業にぎわい創出推進事業助成金は、前年度から引き続きとかち財団との共同研究や商品開発等を実施した経費としてCheerSに80万円を助成したところでございます。6の住宅リフォーム費用助成事業補助金ですが、町内経済の活性化を図るため、平成25年度より助成事業を実施しており、工事費の10%、10万円を上限として商工会助成金で助成するもので、13件の申込みがあり、助成総額は117万6,000円となりました。128ページをお開き願います。7の移住促進事業補助金ですが、町内に居住する目的で町外から移住し、賃貸住宅に入居した場合、または中古住宅もしくは宅地を購入した場合に補助金を交付するもので、(1)の転入費用助成事業は14世帯に対して36万7,000円、(2)の中古住宅活用推進助成事業は1世帯に対して25万円を助成し、(3)の空き地活用促進助成事業につきましては実績がございませんでした。8の中小企業者事業資金融資預託金ですが、中小企業融資の円滑化を図るため、帯広信用金庫に2,000万円を預託し、その5倍の1億円を貸付枠</p>

と設定し、貸付け実行していただいております。貸付け件数、貸付額等は記載のとおりでございます。9の中小企業者事業資金保証料等補給金ですが、事業資金融資の貸付けに係る保証料と利子の補給を実施しているもので、保証料は全額、利子は1%分を補給し、保証料助成額、利子補給額及び件数につきましては記載のとおりでございます。10の企業立地促進奨励金につきましては、土幌町企業立地促進条例によりまして、菓子製造工場を新設した土幌町農協に対して立地奨励金824万8,000円を交付したところでございます。11の新型コロナウイルス感染症関連対策につきましては、町独自の対策といたしまして、128ページ下段から129ページ上段にかけまして表に記載の6事業を実施したほか、129ページ中段にあります商品券発行助成事業につきましては年間を通して計2回の商品券発行に係る助成を行い、感染症の拡大に伴い、売上げ減少など影響を受ける町内小規模事業者等への支援を中心に緊急的な経済支援策を実施したところでございます。各事業の助成、給付実績につきましては記載のとおりでございます。12の商工業者の動向につきましては、次の130ページにかけまして掲載しておりますが、土幌町商工会から資料提供を受け、掲載しております。

130ページをお開き願います。続きまして、2項観光振興費、1の観光入り込み客数調査結果ですが、本町におきましては道の駅ピア21しほろ、道の駅しほろ温泉及び土幌高原ヌプカの里の3施設について調査を実施し、表に記載のとおり、感染症の影響を受け、入り込み客数は大きく落ち込み、合計で前年度と比べ9万4,000人減の28万8,600人となったところでございます。2の土幌町観光協会負担金ですが、しほろ7000人のまつりや北海道バルーンフェスティバル、さっぽろオータムフェストなど例年参加しているイベントの注意が相次ぐなど、感染症拡大の影響により活動が制限される状況ではありましたが、会員を対象としたマスクや消毒液の配付、コロナ禍における観光客誘致の検討、パンフレットやホームページ、SNSを活用した情報発信などに努めたところでございます。(1)の主な活動内容、131ページにあります(2)の会員の状況につきましては記載のとおりでございます。131ページに移りまして、3のホテル観賞会につきましては、例年町が中心となり、下居辺公民館、しほろ自然環境に親しむ会、観光協会の協力の下で観賞会を実施しているところでございますが、令和2年度は感染症の影響により中止としたところでございます。次に、4のしほろ温泉プラザ緑風で(1)の指定管理委託ですが、株式会社ベリオールが指定管理者として施設を管理運営し、指定管理委託料といたしましてはパークゴルフ場に係る管理経費及び道の駅管理運営経費を含め1,173万8,000円で協定を締結しております。(2)の施設利用状況は記載のとおりでございますが、感染症の影響による大型連休中の施設の閉館に始まり、観光需要の低迷が年間を通して大きく影響

した年となり、宿泊、日帰り宴会、入湯利用の全てにおきまして例年を大幅に下回る利用状況となったところでございます。(3)の入湯客送迎バス運転業務委託事業につきましては、委託料や運行日数など記載のとおりでございます。(4)の施設修繕及び工事は、サウナヒーターの更新、客室冷暖房設備の改修、給水ポンプの交換ほか、記載のとおり実施したところでございます。132ページをお開き願います。

(5)の備品購入は記載のとおりで、(6)の施設の運営に対する支援は健全経営支援分を含め、施設の修繕料、重油代、電気料を合わせて運営費補助金として2,500万円を交付するとともに、運転資金として1,000万円の貸付けを行ったところでございます。5の無料入湯券の配布ですが、(1)の無料入湯券利用状況、(2)の無料入湯券取扱い報償費につきましては記載のとおりですが、先ほどご説明いたしました入湯利用の減少に伴い、無料入湯券の利用におきましても大幅な減少となったところでございます。次に、6の土幌高原ヌプカの里で(1)の指定管理委託ですが、株式会社佐藤土建が指定管理者として施設を運営管理し、指定管理委託料は1,140万7,000円で年度協定を締結、また除排雪業務の実績は42万3,641円でございます。(2)の施設利用状況につきましては、次の133ページにかけまして表に記載のとおりでございますが、キャンプ場を除き、総じて例年を大幅に下回る利用状況となったところでございます。133ページの(3)、施設修繕及び工事につきましては記載のとおり実施し、(4)の備品購入は記載のとおりでございます。次に、7の道の駅ピア21しほろで(1)の指定管理委託ですが、運営は指定管理者である土幌町商工会を中心に、収益事業者として株式会社 a t L O C A L 並びに土幌町農協が出店し、運営を行っております。指定管理委託料は、国の施設管理経費を含め2,047万7,569円で年度協定を締結しております。134ページをお開きください。(2)の施設利用状況は表に記載のとおりとなっておりますが、利用者数は前年度比で約10万人の大幅な減少となったところでございます。(3)の施設修繕及び工事並びに(4)の備品購入につきましては記載のとおりでございます。8の北十勝4町広域観光振興事業ですが、本事業は北十勝4町で構成され、本年度においては感染症の影響により中止とした事業もございましたが、冬季観光プロモーション動画の制作や日本在住台湾人インフルエンサーを招請したF A M ツアーを実施したところでございます。9の新型コロナウイルス感染症関連対策につきましては、町独自の対策といたしまして表に記載の事業を実施し、町内観光拠点施設における雇用の継続と観光客受入れ態勢の整備を図るための支援策を実施したところであり、事業の給付実績につきましては記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

質疑	加藤委員長 牧野委員	説明が終わりましたので、 労働費、農林業費、商工費について質疑を行います。 7番、牧野委員。
		125ページの有害鳥獣駆除事業なのですが、捕獲数の状況の中で本年ヒグマが1頭捕獲されましたが、その捕獲した時期、場所、また目撃情報だったりとか出没情報はどれぐらいあったのかお伺いします。
	加藤委員長	産業振興課長。
	西野産業振興課長	担当の主幹からお答えさせていただきます。
	加藤委員長	産業振興課主幹。
	川岸産業振興課	産業振興課、川岸よりお答えさせていただきます。
	主幹	令和2年度有害鳥獣捕獲状況のヒグマの状況ですが、実績としては1頭捕獲しております。ちょうど時期は夏場、中音更地区でスイートコーン畑に出没して、猟友会と連携しながら現地で協議等を行っていたのですが、親子のヒグマの出没で、そのうちの親のほうのヒグマを1頭猟友会によって猟銃によって捕獲しております。出没状況については、令和2年度については、私が記憶している範囲ですが、10件前後と把握しているところです。 以上です。
	加藤委員長	7番、牧野委員。
	牧野委員	近年報道などで人身被害だったりとか農業被害があったところもありますが、我が町ではいまだにないのかなと思います。秋になれば冬眠に向かって活発化する時期でございますし、人身被害、農業被害等を未然に防ぐ対応、対策というのはどのように行っていますか。
	加藤委員長	産業振興課主幹。
	川岸産業振興課	産業振興課、川岸よりお答えさせていただきます。
	主幹	特に町内におきましては、札幌等で報道等もされております市街地での出没等は現時点ではない状況となっております。特に注意しなければいけない点としては、農業者の方々が農作業等で早朝等より農作業に従事される時期でもありますので、特に農繁期等で、もし足跡ですとか、目撃もそうなのですが、町民の方々から情報をいただいた場合は対象地区への一斉送信のファクスとメール等で注意喚起行っているところです。あと、猟友会につきましても常時出没情報が出た場合はファクス等で周知、連携しながら、駐在所へのパトロール依頼も含めて行っているところです。 以上です。
	加藤	7番、牧野委員。

説明

委員長
牧野委員

今注意状況と注意喚起はファクス等で行っていると言いますが、実際に目撃された場所だったりとか、もちろん捕獲した場所、そういうところには看板の設置とかというのは考えていますか。

加藤
委員長
川岸産業
振興課
主幹

担当主幹。

看板の設置につきましては、常に常時、例えばですが、町外からの観光客等で登山道、ヌプカの里の登山道の入り口ですとか、そこに関してはなかなか生息エリアとして把握されない方ももしかしたら管外、道外からいらっしゃることも想定されますので、そこについては設置しております。あと随時、状況にもよりますが、ヒグマ等の食害、問題行動、特に短期間で同じ箇所への出没等の状況等見られるようなケースがありましたら、猟友会のほうとも協議、連携しながら設置は検討して対応していきたいと考えております。

以上です。

加藤
委員長

そのほかありませんか。

(なし)

加藤
委員長

なければ、これで労働費、農林業費、商工費の質疑を終了します。ここで午後1時15分まで昼食休憩といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時15分 再開

加藤
委員長
田中
建設課長

休憩を解き委員会を再開します。

[土木費、消防費について説明を求めます。](#) 建設課長。

建設課長、田中から説明申し上げます。

135ページを御覧ください。1項土木費ですが、本町の土木行政は道路、橋梁の建設、道路、河川の維持管理、公共建築物の維持管理を実施しており、安全で安心できる快適な生活環境が整うよう社会資本整備に努めてまいりました。

次に、2項土木管理費ですが、道路整備の実施に基づき、道路台帳の整備を行っております。町道認定延長586kmのうち改良延長は約484kmで、改良率82.6%、舗装済み延長は約302kmで、舗装率は51.5%となっております。また、照明灯につきましては1,023基を管理しており、電気料につきましては482万5,000円となりました。

次に、3項公園管理費ですが、公園施設の補修及び清掃、除草などの維持管理を実施しました。1、中央公園は、4月下旬の一斉清掃と定期的な作業として草刈り、トイレの清掃、樹木の剪定を委託し、実施しております。2、朝陽公園は、地元地域の協力も得て、連携を取

りながら清掃作業を行いました。3、遊水公園ですが、例年4月下旬に町民の皆さんにご協力をいただきまして一斉清掃を行っていましたが、一斉清掃は中止としました。草刈りや生け垣の剪定につきましては、町内業者に委託して実施しております。4、柏公園は、トイレ清掃を民間に委託して実施しております。5、団地公園は、公園の環境整備をパートナーシップ事業により町内会に委託しております。6、中央駐車場は、トイレの清掃を委託し、管理しております。

次に、136ページ、4項道路橋梁維持費ですが、道路維持に関する業務は本年度から会計年度任用職員1名を採用しております、道路維持作業員1人と道路維持及び運転業務員2人については外部委託として実施しております。1、道路施設の維持管理では、(1)の舗装補修、修繕から(4)の道路環境の整備までの業務をそれぞれ前年度同様に実施しております。2、冬期交通の確保では、前年同様に町有車両8台のほか、借り上げ車両28台体制で実施しております。累積降雪量は156cmで、前年に引き続き少雪となっておりますが、風雪の影響から、前年に比べ全車出動日数で4日増、吹きだまり除雪で7日増となっております。また、少雪に伴う最低保障費につきましては、前年より263万9,000円多い585万4,000円を支出したところです。3、原材料実績は、136ページから137ページの表のとおりとなっております。各種道路の補修のための原材料費で、合計で408万1,000円となりました。4、道路維持関係の重機借上げ、業務委託、直営につきましては表のとおりとなりました。業務委託では、会計年度任用職員の採用に伴い、冬期の運転業務員の外部委託がなくなったことから、前年に比べ265万1,000円の減、3,067万3,000円となったところです。5、除雪関係では、風雪の影響から1日当たりの出動回数が多く推移し、稼働時間が増えたことで前年を上回る事業費となりました。6、凍結防止剤散布実績から8、備品関係は、ここに記載のとおりとなっております。9、道路等除排雪機械購入補助金事業につきましては、申込み件数で1件、新車除雪ドーザー更新1台に対しまして250万円を助成したところです。

次に、5項道路橋梁新設改良費ですが、137ページから次のページにかけて記載しております。国交省所管の交付金事業として継続3路線、新規1路線を実施し、地方道路整備事業として1路線を実施しました。また、町単独事業としては、住民要望が多くて緊急性が高いものから改良舗装といった補修工事を実施しております。各事業の詳細につきましては記載のとおりとなっております。

6項河川維持費ですが、北海道管理河川のうち、音更川、ワッカクンネップ川の2河川について北海道より委託を受けまして樋門、樋管の管理、点検を実施しております。

以上で説明を終わります。

加藤委員長	施設担当課長。
上山建設課施設担当課長	<p>施設担当課長、上山より7項町営住宅管理費からについて説明申し上げます。</p> <p>7項町営住宅管理費ですが、1、建替事業は、新設で若葉団地1棟4戸の整備の実施を行いました。2、町営住宅使用料等の徴収状況、3、公共賃貸住宅の使用料等の徴収状況はここに記載のとおりですが、使用料の収入未済額として町営住宅で全体139件で1,525万978円、3、公共賃貸住宅かしわ荘では収入未済額として9件、131万2,000円を出す結果となりました。4、入居状況及び次ページに移りまして5、退去状況については記載のとおりです。6、団地別管理戸数は、表のとおりとなっております、全体戸数で411戸を保有し、管理しております。</p> <p>次に、8項、建築工事ですが、1、道の委託業務として建築確認申請10件と完了検査12件、建設リサイクル法に基づく届出の受理16件と通知の受付を9件実施いたしました。2、施設の営繕については、各種建築工事と委託業務を実施しており、工事監理と委託業務の監理を行いました。詳細につきましては、139ページから140ページの表に記載のとおりとなっております。</p> <p>次に、9項住宅団地造成管理費ですが、令和2年度に新たに造成したみどり団地を含め、宅地分譲を継続しております。1、取得については、買戻しに伴う取得はありませんでした。2、処分では、大通西団地1区画、みのり野団地2区画、みどり団地3区画、定住促進住宅で1区画、分譲により処分しております。3、年度末の土地保有状況は、表に記載のとおりとなっております。4、分譲地子育て及び定住支援補助金は、2件の交付実績となりました。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
加藤委員長土屋消防課長	<p>続いて、消防費。消防課長。</p> <p>消防課長、土屋から消防費について説明いたします。</p> <p>141ページをお開き願います。項目1の消防費につきましては、常備消防は十勝管内19市町村によるとかち広域消防事務組合の構成町として業務を推進したところであります。令和2年度のとかち広域消防事務組合運営に関する本町負担金は1億8,303万5,000円となっております、内訳につきましては署費、施設費、本部共通経費、職員給与費で、それぞれ記載のとおり負担したところです。</p> <p>項目2の非常備消防費について説明いたします。概要としましては、非常備消防業務は、消防団が全般を通じ地域防災の要として消防力を十分活用するとともに、近隣関係機関と連携を保ちながら地域住民の</p>

安全を図るための業務を推進してきたところです。災害活動につきましては、移行区への出動も含め、火災4件の消防団出動があったところです。主な活動につきましては、新型コロナウイルス感染症により行事、訓練等が制限される中、感染防止対策を徹底し、各種訓練を実施、また火災予防思想の普及を図り、火災の発生を防止するため、広報巡回、一般家庭防火点検を行ったところであります。さらには、女性消防団員が編集員となり、役場広報紙に消防団通信を掲載し、住民に消防団活動のPRをしています。その他活動につきましては、下記に記載のとおりです。また、消防施設整備については、災害対応力の向上を目的として水防活動用給水土のうを整備し、水防対策の強化を図ったところであります。2、団員の動静については、記載のとおり実員47名となったところであります。次ページ、142ページをお開き願います。表彰につきましては、土幌消防団の活動が他の模範と認められ、消防機関に贈られるものとしては最高位である表彰旗を消防庁長官より授与され、また各種関係団体からは25名の団員が消防功勞によりそれぞれ受賞したところであります。

以上で説明を終わります。

質 疑

加 藤
委 員 長
清水委員

説明が終わりましたので、**土木費、消防費について質疑を行います。**ありませんか。6番、清水委員。

136ページの道路の維持管理についてですが、これは町道ではありません。道道西2線の町民からの要望なのですが、歩道がインターロッキングで、車椅子で通行している人たちにとっては非常に辛いと、あそこは何とか改善していただけないのでしょうかという要望なのですが、あそこはいかんせん町道ではありませんから、道道ですから、町ですぐどうこうするということはできないのでしょうか、そういう点についての改善策というのはないのでしょうか。

加 藤
委 員 長
小林町長

町長。

西2線の28号までの歩道についてであります。昨年、今年と十勝総合振興局の建設部に要望しているわけでありましたが、現在それぞれ道としても進めていただいて、今年度、来年度で用地買収等を、もう設計終わったのですが、用地買収等を終わらせて、5、6、7の3年間で一応事業を完了するという予定だと協議をしているところであります。

加 藤
委 員 長
田 中
建設課長
清水委員

建設課長、何か補足ある。

ご質問の内容をもう一回確認させていただきたいのですが。

もう一つ、車椅子を利用している人たちにとって非常に辛いと言われているのは、Aコープに買物に行くのですが、25号からですか、

あちらから出てきてAコープまで行くのに大変な状況だということで、改善していただけないのでしょうかということなのです。

加藤
委員長
田中
建設課長

建設課長。

場所としては26号から27号ぐらいの感じのところにあるインターロッキングで造っている歩道のことだと思うのですが、毎年春に凍上するところがあって、大きな凸凹につきましては町民の方から話あったときは必ず見に行き、緊急性があると判断したときはうちの車両センターで持っている資材を使って応急的な措置はするのですが、それと併せて北海道に修繕の依頼をかけています。ただ、北海道の修繕もすぐ来れないものですから、応急的な措置については町でやっているのですが、時差があるような状況で、今ご指摘の大きな凸凹があるようなケースについてはその都度対応していきたいと考えております。

加藤
委員長
大西委員

3番、大西委員。

聞きたいのだけれども、135ページの街灯なのですが、多分全部LEDに替わったと思いますが、LEDに替わることによって電気代が相当安くなるということですが、480万円ということは前から見るとどのぐらい安くなっているのか。

加藤
委員長
田中
建設課長

建設課長。

照明灯に関しましては、建設課主幹より回答いたします。

加藤
委員長
加藤
建設課
主幹

建設課主幹。

建設課主幹、加藤よりお答えいたします。

各年度の電気料でございますが、基本的な電気料金自体が上下しているもので、単純な比較は本当はできないのですが、うちの中で街路灯のLED化を進めたのが主に平成25年から27年にほとんどの街路灯のLED化を進めております。その前の電気料でございますが、大体1,000万円程度の電気料金がかかっておりました。高いときは1,200万円ぐらい、安くても960万円程度の電気料金がかかっていたところがございます。現在令和2年度に至りましては483万円程度の電気代となっております。

以上でございます。

加藤
委員長

そのほかありませんか。

(なし)

説明

加藤委員長 なければ、土木費、消防費の質疑を終わります。
暫時休憩します。

午後 1時32分 休憩

午後 1時37分 再開

加藤委員長 休憩を解き委員会を再開します。
教育費について説明を求めます。教育課長。

小野寺教育課長 教育費につきまして教育課長、小野寺よりご説明いたしますので、
143ページを御覧ください。

1項教育総務費について、教育委員会の会議は定例会を12回、臨時会を1回開催し、124の案件について審議を行いました。浅野澄江委員が任期満了につき退任し、太田小枝子委員が新たに任命されました。また、堀江博文教育長が令和3年3月31日をもって退任をいたしました。2、教育委員会教育長及び委員の任命状況は記載のとおりです。3、学校運営協議会は、町内全ての学校等に設置されており、委員の人数、会議の回数につきましては記載のとおりですが、代表者が集まる連携会議は感染拡大防止のため開催を見送り、書面会議にて各種情報提供をしたところであります。4、教育研究所及び推進事業につきましては、教育の改善、充実に資するため、記載のとおり研究を深めたところであります。144ページに移りまして、5、学力向上の取組から8、特別支援教育については、記載のとおり取組を行ったところであります。9、外国語教育は、145ページに記載の外国語指導助手、通称ALTを3名採用し、町内の各学校のほか、各保育所、学童保育所などの授業の支援を図りました。10、食農体験学習は、株式会社CherSに事業を委託し、「大地くんと学ぼう」事業を計画しておりましたが、感染拡大防止のため中止としたところであります。11、教員の働き方改革に関わる校務支援システムにつきましては、授業以外の校務や児童生徒に関わる情報をデジタル化し、管理することで事務負担の軽減を図ることにつながりました。また、軽減されたことによりまして生じた教職員の時間を児童生徒のために充てるなど、体制の充実が図られたところであります。なお、導入経費につきましては、5年間の長期契約を結び、年間295万7,800円となっております。

次に、2項小学校費は、各小学校で児童の学習環境の充実及び学校生活の安全性を確保するため、各種工事を実施したところであります。都市交流事業として実施している土幌町・美濃市児童交流事業は、新型コロナウイルス感染状況を鑑み、美濃市及び美濃市教育委員会との協議の結果、事業実施を断念したところであります。続きまして、1、学校概要から146ページに移りまして4、学校施設、設備整備状況は記載のとおりですが、各学校において実施しました冷房設備設置工事

につきましては、近年十勝でも30度を超える日が続くことが珍しくなく、児童の授業環境の改善を図るため、工事費1,693万1,200円をかけて実施したところであります。なお、この工事につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しております。続いて、5、太陽光発電施設発電実績は記載のとおりですが、令和2年7月に売電量の測定に必要な電力測定器の更新時期を迎えましたが、更新に関わる経費と今後の売電額収入を鑑み、売電契約を更新しないこととしたところであります。147ページに移りまして、6、就学援助費支給状況から8、土幌小学校言語通級指導教室通所児童数は記載のとおりでございます。148ページに移りまして、9、主要5教科補助教材費公費負担は、子育て支援対策として保護者の経済的な負担軽減を目的に公費としており、各学校の支出状況は記載のとおりであります。10、GIGAスクール構想の実現に向けては記載のとおりですが、1人1台端末の整備については予備台数を含めた全学年児童の317台、指導者用57台を一括で購入いたしました。各学校では、調べ物学習の充実やドリル系ソフトを使った基礎学習の定着に活用しているところであります。今後は、長期休業期間等で持ち帰りに向けて学校と協議を進めているところであります。また、ネットワーク工事では、土幌小学校のネットワーク環境を強化する工事を実施しました。今後は、より回線速度の安定が図られるよう、調査、検証を継続して実施していきたいところであります。11、学校保健特別対策事業補助金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による学校の一斉休業に関わる対応、臨時休業から再開及び教育活動の継続支援のため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金も活用して記載のとおり購入をしたところであります。

続いて、3項中学校費ですが、生徒の学習環境の充実及び学校生活の安全性を確保するため各種工事を実施、学校備品は吹奏楽部で使用する楽器等を更新しました。部活動は、新型コロナウイルス感染症の影響で全道、全国につながる各種大会の中止が相次いだ中、陸上競技では全道大会に代わる道東大会が開催されました。149ページに移りまして、スピードスケートについては全道大会が開催され、記載のとおり成績を収め、男子2名、女子5名が全国大会出場資格を手にしりましたが、全国的な感染拡大の影響を受け、前日に中止となったところであります。2、学校概要から5、卒業生進路別内訳につきましては記載のとおりでございます。150ページに移りまして、6、学校施設、設備整備状況については記載のとおりですが、小学校同様、冷房設備設置工事につきましては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象となっております。7、太陽光発電施設発電実績につきましては記載のとおりですが、小学校と同理由により売電契約は更新しておりません。8、就学援助費支給状況、151ページに移りまし

て9、特別支援教育就学奨励費支給状況は記載のとおりとなっております。10、主要5教科補助教材費公費負担では、小学校費でご説明したとおり公費負担とし、支出額は記載のとおりとなっております。11、G I G Aスクール構想の実現に向けては、小学校同様に記載のとおり各種補助金を活用しまして必要な整備を実施しました。1人1台端末の整備については、予備台数を含めた全学年生徒用202台、指導者用27台を一括で導入しております。今後は、長期休業等での持ち帰りに向けて学校と協議を進めているところであります。また、ネットワーク工事も小学校同様にネットワーク環境を強化する工事を実施しております。12、学校保健特別対策事業補助金は、小学校同様、記載のとおり必要な消耗品を購入しました。

次に、152ページ、4項スクールバス管理費についてご説明いたします。1、スクールバス運行状況についてですが、現在スクールバスは記載の8路線で運行しております。(1)の路線別の児童生徒バス通学者人員から153ページに移りまして(7)の車両運行管理委託業務は、それぞれ記載のとおりでございます。

以上で説明を終了いたします。

加藤
委員長
木下高校
事務長

土幌高等学校事務長。

高等学校事務長、木下から5項高等学校費を説明いたします。

153ページを御覧ください。農業及び農業関連産業の担い手育成を目指し、地域の信頼に応える教育を実践しました。令和2年度の入学生は、前年度対比5人増の55人となりました。令和3年度入学者選抜試験の出願者は、40人となりました。生徒の夢や目標をブランド化する志プロジェクト活動やグローバルGAP、北海道HACCP、有機JAS規格、アニマルウェルフェアの認証の継続取得により、学校の取組を広くPRすることができました。154ページをお開き願います。3月1日には卒業式が執り行われ、61人が学舎を後にしました。進路については、臨時休業等により就職準備期間が短くなりましたが、全員が希望の学校や企業に進みました。1、学校の概要、2、職員の異動状況については記載のとおりです。3、特筆すべき事項の(1)、各種大会への出場については、江別市で開催された日本学校農業クラブ北海道連盟の全道実績発表大会に、新型コロナウイルス感染症拡大のため動画での発表となりましたが、5つの専攻班の生徒が参加し、2つの専攻班が優秀賞を受賞しました。そのほかについては記載のとおりです。155ページに移りまして、(3)、各種イベントへの参加及び新商品の販売会につきましては記載のとおりです。4、産業現場実習は、農業人、社会人として生きる心構えと態度を養うことを目的に、本町ほか4市町の農家並びに企業の協力を得て、2年生45人が3日間にわたり実習を行いました。5、資格取得状況については、土幌高校

振興会事業で助成を実施しており、7種類の資格について記載のとおり助成しております。156ページをお開き願います。6、修学資金貸付事業は、4年制大学に進学した生徒を支援するための事業で、令和2年度は3人の希望者に記載の金額の貸付けを行いました。7、修学費等助成事業では、4年制大学に進学する意思が明確な生徒に対し学校諸納金等の一部を助成するものですが、今年度は9人の申請があり、助成金額は記載のとおりとなりました。8、高原寮利用状況については、ありませんでした。9、主な学校施設等整備事業については、ホームルーム教室のほか、冷房設備設置工事、学校施設屋上防水改修工事、1人1台のタブレット端末200台及び充電保管庫の整備を行いました。157ページに移りまして、10、町助成事業については記載のとおりです。11、農場実習生産等状況における生産物等販売総合計は、前年度対比9万3,576円増の994万8,620円となり、各部門の内訳は記載のとおりとなりました。158ページをお開き願います。12、GIGAスクール構想の実現については、補助金を活用し、高校施設内のネットワーク環境の整備などを実施いたしました。13、学校保健特別対策事業については、臨時休業からの再開及び生徒の学びの保障と感染症対策を支援するため、補助金を活用し、必要な消耗品の購入や加湿空気清浄機などを整備いたしました。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
小野寺
教育課長

教育課長。

6項社会教育費について教育課長、小野寺よりご説明いたします。

社会教育の推進は、第6期町づくり総合計画を基調とし、土幌町社会教育中期計画に基づいて推進をしました。1、社会教育委員は、社会教育の推進のため必要な研究、調査を行い、諸計画の立案、社会教育関係団体への指導、助言を与えることを目的に委嘱をしております。委員の人数については記載のとおりでございます。2、文化賞等表彰は、みんなで教育を考える集いで表彰を行う予定でしたが、感染拡大防止の観点から中止にしたところであります。受賞内容は記載のとおりでございます。3、女性学級、4、柏樹学級は、感染拡大防止の観点から、記載のとおり学習を行ったところであります。5、生涯学習の推進事項は、生涯学習ガイドブックを発行、ふれ愛ユートピア出前講座を開催、また生涯学習支援バンク制度の活用を図り、実績などは記載のとおりでございます。6、青少年問題協議会は、青少年の指導等、諸課題の検討や関係機関の連絡調整を行うことを目的に各種関係団体の方々等を委員に委嘱をしていますが、その他関係機関でも本協議会の役割を補えることから、令和2年度をもって廃止としたところであります。7、公民館の(1)、公民館運営審議会は、各種公民館事業の調査、審議を目的に各地区公民館活動推進委員長等に委嘱をし

ております。160ページに移りまして、委員の人数は記載のとおりでございます。(2)、活動交付金、(3)、中士幌公民館太陽光発電施設発電実績は記載のとおりでございます。8、士幌町文化祭は、感染拡大防止の観点から、11月2日から3日までの2日間とし、作品展のみの開催としました。実績は記載のとおりでございます。9、成人式及び新成人交歓会は、新成人を祝い、励ますため1月10日に開催、感染防止対策を講じ、内容を縮小、時間を短縮した中で式典のみの開催となりました。出席者は47名です。10、伝統文化事業、161ページに移りまして11、成人教育の推進は、記載の事業を開催をいたしました。12、第14回みんなで教育を考える集いは、前段で説明したとおり、感染拡大防止のため中止としたところであります。13、各公民館利用状況から162ページに移りまして16、総合研修センター利用状況は、記載のとおりでございます。17、図書館は、(1)、したしみ図書館蔵書及び貸出し状況から163ページに移りまして(7)、図書無料宅配事業まで、記載のとおりでございます。なお、この宅配事業は、緊急事態宣言に伴う臨時休館中に町民を対象として行ったもので、62名から248冊の申込みをいただいたところであります。18、芸術、文化公演は、身近な施設で本物の舞台芸術を鑑賞することを目的に記載の公演を開催しました。なお、小学生を対象とした公演は2度延期をしましたが、感染拡大防止のため中止となったところであります。19、サタデースクールは、自然とのふれあいや集団生活体験事業などを中心に実施してきましたが、感染拡大防止のため、各家庭でできる体験ボックスによる事業を実施しました。社会福祉法人温真会に委託し、事業回数、参加人数などは記載のとおりでございます。20、学習サポート事業は、北海道大学の学生と協力をして開催する予定でしたが、感染拡大防止のため中止としたところであります。164ページに移りまして、21、放課後子ども教室は、学習や様々な体験を行い、子供に安心、安全な居場所を提供することを目的に実施しました。また、放課後児童クラブと一体的に活動することで学童に在籍する児童も参加することができたところであります。実施状況については記載のとおりであります。22、社会教育関係団体助成事業は、(1)の士幌町連合青年団、(2)、士幌町女性団体連絡協議会、(3)、士幌町文化協会に対して活動助成をし、記載のそれぞれの団体活動の支援を行ったところであります。

続いて、7項保健体育費ですが、町民一人一スポーツを目標に、各種スポーツ大会、研修会等を実施、また総合研修センターなどの競技施設の維持管理を行いました。1、スポーツ推進委員は、町のスポーツ普及、振興を目的に、事業の連絡調整や住民に対する実技指導及び助言を行うため委嘱をしました。委員の人数は記載のとおりでございます。2、スポーツ賞等の表彰は、みんなで教育を考える集いで表彰

を行う予定でしたが、感染拡大防止のため中止としました。受賞者の内容は記載のとおりでございます。3、スポーツ教室等の実施状況から5、北部三町共同競技会は、記載のとおり実施をいたしました。166ページに移りまして、6、社会体育施設は、(1)、総合研修センターすこやか体育館利用状況以下、記載のとおり利用いただきました。7、音更町温水プール利用助成、167ページに移りまして8、フィットネス事業につきましても、内訳など記載のとおりでございます。9、スポーツ関係団体助成は、(1)の土幌町スポーツ少年団に80万円を助成し、活動を支援しました。所属少年団は、記載のとおり10団体が登録されております。(2)、土幌町体育連盟についても、記載のとおり14団体が加盟し、各団体ごと主催大会を開催、各種大会に参加、また子供を対象とした教室を開催しております。

以上で説明を終了いたします。

加藤
委員長
加納給食
センター
所長

給食センター所長。

給食センター所長、加納から168ページ、8項学校給食センター管理費についてご説明いたします。

学校給食は、児童生徒の心身の健康な発達と食に関する正しい理解、適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであり、学校給食の充実を図ることで給食を通じた食育の推進を行ったところであります。新型コロナウイルス感染症対策における全国に発出されました緊急事態宣言により、令和2年4月20日から同5月22日までは小中学校が臨時休校になったことから、この間学校給食も休止したところであります。1、令和2年度の給食実績でございますが、記載のとおりです。保護者への支援対策として学校給食費の町費負担分を1食当たり小学校児童で55円、中学校生徒で55円を助成し、従前と同じ額に据え置き、また第3子以降の学校給食費を免除し、保護者の負担額を軽減してきております。2の学校給食費及び賄い材料費については、記載のとおりでございます。続きまして、169ページ、3、施設整備状況につきまして、昭和63年度に導入しました球根皮むき機について経年劣化による不具合により修理が困難なため、入替えを行ったところであります。

以上で説明を終わります。

質疑

加藤
委員長
清水委員

説明が終わりましたので、[ここで教育費について質疑を行います。](#)ありませんか。6番、清水委員。

144ページの特別支援教育について伺います。

現在特別支援学級が構成されているのですが、そこが非常に人数が多くて大変な状況になっているということを伺っていますが、実態としてはそれに対応できているのでしょうか。

加藤委員長 土屋教育長	教育長。 特別支援学級については、基本的に道教委の基準に基づいた教員の配置は行っておりますので、その体制でうちのほうとしては実施をしているということでございます。支援員の部分で教員の数が定員よりも不足しているということではございませんので、その中で対応させていただいている状況です。
加藤委員長 清水委員	6番、清水委員。 私が伺ったのは、特別支援学級に入っている子供たちが、繰り返しになりますけれども、定数よりも非常に人数が多いという状況なのだと伺っているのですが、その実態はありますか。
加藤委員長 土屋教育長	教育長。 清水委員のおっしゃっている定数という意味が我々も理解ができないといいますか、実際の子供の数に応じた教員の配置の基準が決まっていますので、それで配置をされているということですので、清水委員のおっしゃっている定数というのがどういうことなのか、私たちもちょっと理解ができないのですが、申し訳ありません。
加藤委員長 清水委員	6番、清水委員。 もう一つ伺います。 なかなか登校できないという子供たちが多くも伺っています。そういう点では、学校カウンセラーというのですか、カウンセラーが子供たちのそういう状態に対して支援してあげているようですが、子供たちはそれに対して非常にいい反応を示しているということをお伺いしました。そういう状況の中で、今なかなか登校できないでいる子供たちというのはどれぐらいいるのですか。
加藤委員長 進士教育課 担当主査	教育委員会担当主査。 教育課学校教育担当主査、進士からお答えいたします。 今清水委員のおっしゃったまずスクールカウンセラーの件につきましては、北海道の事業でスクールカウンセラーが派遣されております。各自治体、士幌町ももちろんですが、その北海道の事業を利用してスクールカウンセラーを派遣し、不登校、また心の悩みのある児童生徒の対応をさせていただいているというところです。また、不登校の児童生徒数につきましては、ぴったりとした資料は手持ちにはないのですが、記憶している中では小学校で7、8人、中学校で5、6人というふうに記憶してございます。 以上です。

加藤 委員長 清水委員	<p>6番、清水委員。</p> <p>スクールカウンセラーの方から伺ったのですが、なかなか登校できないという子供に対して、無理して登校しなくてもいいのだよと、そういう指導もしながら対応しているそうですが、そうすると子供たちが非常にリラックスして、表情だとか日常の生活状態が変化してきていると、いい方向に変化してきているということも伺っているのですが、そういう対応が今後も、今伺いますと小学校で7人、中学校で8人ということでしたから、そういう指導が適切なのだろうと思います。そういうカウンセラーを受けた子供が非常に気持ちが楽になったということも伺いました。ぜひそういった点では配慮しながら指導を進めていただきたいと思います。</p>
加藤 委員長 土屋 教育長	<p>教育長。</p> <p>スクールカウンセラーの利活用につきましては、各学校長とも協議をしながら、今後も必要に応じて進めたいと思いますし、現在もスクールカウンセラーの方とそれぞれ校長、教頭、また該当の担任の先生方とのカウンセラーを受けた後の情報交換だとか、そういったものも適時行いながら、学校としても不登校に対しての指導等については行っておりますので、今後も引き続きそのような形で進めさせていただければと考えております。</p>
加藤 委員長 大西委員	<p>3番、大西委員。</p> <p>小学校費、中学校も、学校全部なのですが、今コロナワクチンが12歳以上までは打てますが、12歳以下というと小学校の生徒が入りますよね。昨年度は4月の中から5月まで1か月間びったり休校という形になりましたが、それ以降は学校内でコロナに感染した人がいると学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖というような3段階の閉鎖の基準があるのだと思うのです。それと期限と、それはどのようになっていますか。</p>
加藤 委員長 土屋 教育長	<p>教育長。</p> <p>先週文科省から新しい基準が出されて、道教委のほうで今月6日付で正式な通知がございました。</p> <p>詳細については、教育課長のほうから説明させていただきたいと思います。</p>
加藤 委員長 小野寺 教育課長	<p>教育課長。</p> <p>教育課長、小野寺のほうからご回答させていただきます。</p> <p>今回の改正につきましては、基本的には大きく2つほど改正になってございます。その中で、学級閉鎖の関係ですが、今までは感染者、</p>

それと濃厚接触者及び検査の対象者というのですか、検査を受けなければならぬ子がいた場合、学級の在籍数の一定の割合を超えた場合が学級閉鎖の基準となっておりますが、今回の改正で文科省から来たものについて道教委のほうから通知が来たわけですが、同一の学級において複数の児童生徒の感染が判明した場合、続いて感染が1名であっても周囲に未診断、風邪等の症状を有する者が複数いる場合、3つ目ですが、1名の感染者が判明し、複数の濃厚接触者が存在する場合においては学級閉鎖をするということで連絡が入っております。

それと、その期間ですが、期間については今までは先ほどの感染者、濃厚接触者及び検査対象者の合計が在籍数の一定の割合を下回るまでという基準を設けてあったわけで、それぞれの学校において期間がばらばらになっておりましたが、今回の基準でいきますと臨時休業を開始した日を起算日としまして、5日から7日程度を目安に保健所の助言等を踏まえて道教委が判断をし、5日以上7日までの期間を定めるというようなことの基準が新たに came したので、そのような形となっております。

以上です。

3番、大西委員。

加藤
委員長
大西委員

いずれにしても、子供にはワクチンが打てないので、今結構あちこちの保育所、それから学校のクラスターが出ていますよね。なるべく土幌町でもクラスターのそういうことがないように注意してほしいのですが、これはどうしてもやむを得ませんから、そういう事例が出たときには基準にのっとって学校、学級閉鎖して余分な感染しないようにしていただきたいと思います。

それから、今回の修学旅行でも、修学旅行から帰ってきて感染しているかどうか分からないということで父兄もえらく心配していたら、町として抗原検査のキットを全員に配って検査をして、誰も感染者がいなかったということでほっとしたのですが、文科省も今回抗原キットを各学校にあれして、いろんなときに使えというような方針になったみたいですから、ぜひそれを有効に使って学校でコロナ対策していただきたいなと思います。

以上。

教育長。

加藤
委員長
土屋
教育長

抗原のキット等については、先月中学校の修学旅行に関しては町のほうとも協議をさせていただいて、無事全員検査して全員症状がなかったということだったのですが、今国から配付されるものも当初の予定では土幌町に来るのは30なのです。ですから、なかなか使いづらいというのが実態ではあるのですが、今追加要望等も来ておりますし、

修学旅行とか、例えば部活の遠征帰りだとか、そういったある程度特定した中でそれらを活用できればなと思っております。ただ、いかにせん各家庭も含めて、そこでまず十分注意をしていただいて、発熱等、何らかの症状がある場合はまず無理に学校に来ないで、検査を医療機関で受けていただくというのが、これが大前提になるのかなと思っておりますので、そういった行事等の部分でうまく活用できればと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

加 藤
委 員 長
牧野委員

7番、牧野委員。

150ページの学校施設整備状況なのですけれども、今回主な備品として吹奏楽部の楽器購入されたのですが、その内容というのはどのようなものですか。

加 藤
委 員 長
進 士
教 育 課
担当主査

教育委員会担当主査。

教育課学校教育グループ担当主査、進士よりお答えいたします。

吹奏楽部の楽器更新につきましては、実は5年ほど前から定期的に更新をしているところです。令和2年度につきましては、私の記憶ではフルート、フルートは何台か数あるのですが、そのうち修繕もしきれなくなった部分について更新したと把握しております。

以上です。

加 藤
委 員 長
牧野委員

7番、牧野委員。

今回フルートのみということですね。吹奏楽の楽器も結構古いのもたくさんあるかと思うのですが、定期的に更新というのは考えているということでしょうか。

加 藤
委 員 長
土 屋
教 育 長

教育長。

楽器といってもいろんな種類がございまして、比較的安価で購入できるものもあれば、1台100万円、200万円というものも当然あるかというふうに思います。その中で全体の予算と見合いながら適宜更新はさせていただきたいと思っておりますけれども、予算の関係もございまして、町長、副町長とも十分協議をしながら進めさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

加 藤
委 員 長
森本委員

10番、森本委員。

148ページからであります、GIGAスクール構想ということで町内の学校について端末、それから校内のネットワーク環境整備されました。これから授業等への利用、また小中学校については家への持ち帰りということも検討されていると思いますが、持ち帰りをした場合の利用方法、現時点でどのような想定をしているのかお答えいただ

加藤 委員長 進士 教育課 担当主査	<p>きたいと思います。</p> <p>教育委員会担当主査。</p> <p>学校教育担当主査、進士からお答えいたします。</p> <p>森本委員のお話のとおり、昨年度から端末を一括で導入させていただきまして、整備は済んでいるところです。今通常の学校生活の中におきましては、学習系ドリルの活用ですとか、終業式、始業式等、大勢が体育館に集まらなければいけない状態を回避するために、土幌町の場合はマイクロソフトをOSとして導入したのですが、チームスという機能を使いまして遠隔で生徒が密にならないような対応を取るために利用しているというところもございます。</p> <p>持ち帰りの部分につきましては、今想定しているのはホームワーク、宿題がそれでできれば一番いいのかなと思っているのですが、まずきっかけづくりとして休業中の朝の会ですとか、健康観察ですとか、取りかかりやすいところからまずオンラインでの通信に慣れるという意味も含めまして対応していければ学校と児童生徒の情報共有はできるのかなと考えております。目標は宿題ができればいいのかなと思っていますが、今まだ調整中でございます。</p>
加藤 委員長 森本委員	<p>以上です。</p> <p>10番、森本委員。</p> <p>休業中の宿題等ということもありますが、サポート塾が現在コロナ感染症の影響で開催できていない状況。このサポート塾については北海道大学の学生との交流の場でもありましたから、ぜひそういう点でも利用していただきたいなと思うのですが、以前家庭内のネットワーク環境について、たしかお調べになっていまして、不十分な部分には機械の貸出しもということで検討されていたと思います。しかしながら、現在のADSL等ではオンラインで画像が固まってしまうということもかなり多くあります。今後5Gが普及して、スマートフォンを介したテザリング、それから現在整備が進んでおります光回線、整備が終わったあたりから本格的な導入になろうかなと思いますが、十分な試験を繰り返しながら実施をお願いしたいと思います。</p>
加藤 委員長 土屋 教育長	<p>教育長。</p> <p>森本委員おっしゃるとおり、やはり光回線まず全町に行かないと、全員が同じ条件で使えるということはちょっと難しいのかなと思っています。その工事を待つということなのですが、例えば中土幌地区なんかは今でも光全部行っていますので、本来であれば町内の小中学生全員が同じ条件で使えるというのが一番いいのですが、使った上でのいろんな課題等も出てくると思いますので、できれば中土幌地区</p>

<p>加 藤 委 員 長 大西委員</p>	<p>とかを例えば先行して少し実施をしてみて、いろんな検証をするとか、そういった作業もこの間行いながら、最終的な環境が整った段階で使えるような状況は整えていきたいと考えております。</p>
	<p>3番、大西委員。</p>
<p>加 藤 委 員 長 木下高校 事 務 長</p>	<p>高等学校費なのですが、昨年のオリンピックが今年になりましたが、昨年土幌高校でできた野菜をオリンピックに提供できないかということで土幌高校努力していましたが、今年になってしまったが、去年の段階でオリンピックの中に食材を持ち込める契約ができたのかどうか。今年になって、決算だから去年のことで、今年とも重なってしまうが、オリンピックに出せたのかどうかお聞きします。</p>
	<p>高等学校事務長。</p>
	<p>高等学校事務長、木下よりお答えさせていただきます。</p>
	<p>グローバルGAP認証食材のオリンピック・パラリンピック選手村への提供につきましては、今年度新たに契約を結び直しまして、オリンピックには間に合わなかったのですが、パラリンピックのほうに食材を提供しております。提供食材については、ジャガイモ、男爵を60kg、こちらのほうはオリンピック・パラリンピック期間中はフードテロ対策のため食材を提供することを公開してはならないとなっております、本日まで公開できなかった次第です。間違いなく8月30日にジャガイモは東京のほうに着いており、パラリンピック選手村で使われたと聞いております。</p>
	<p>以上で説明を終わります。</p>
<p>加 藤 委 員 長 大西委員</p>	<p>3番、大西委員。</p>
	<p>そういう契約があると私も知りませんでしたから今回聞いたのだが、昨年そういうの決まっていれば、契約できていれば土幌高校のPRになったのだと思っていたのですが、そういう契約があるということは全然知りませんでした、今後もそれはPRできるのだと思うのです。ぜひ来年の生徒募集にもそういうのを、量は60kgといたら大したことないと思うかもしれませんが、パラリンピックの中にそれだけの食材が入ったという、量は言わなくてもいいから、土幌高校のPRにぜひ使っていただきたいと思います。</p>
	<p>学校給食センターのことについてお聞きします。今社会問題化されている食品残渣、子供たちの食べ残しです。そういうのはここ何年か社会問題として指摘されているのですが、学校給食でもだんだん減ってきているとは思いますが、どのぐらいの量で減ってきているのか、また増えたのか、その辺についてお聞きします。</p>
<p>加 藤</p>	<p>学校給食センター所長。</p>

委員長

加納給食
センター
所 長

学校給食センター所長、加納よりご回答いたします。

まずは、毎年度1回、小学校及び中学校にて食物残渣の調査をして
ございます。令和2年度におきましては、土幌小学校ですが、主食、
米です。期間は3月15日から3月18日までの4食において実施いたし
ました結果、土幌小学校では主食、米においては8.4%の残渣、副菜
については9.4%の残渣となっており、平成26から30年までの5か年
平均では主食については18.5%、10%ぐらい減、副菜については過去
5年間平均が23.7から9.7と10数%減ってございます。続きまして、
中央中学校です。中央中学校は、3月1日から3月5日までの4食で
同じく検査してございまして、令和2年度、主食、米については18.1
%の残渣、副菜については24.2%、過去5か年でいきますと主食につ
いては13.9、副菜については23%ということで、中学生についてはや
っぱり年頃等もございまして、これは過去の例においてもちょっと
残っている傾向が強いのかと思います。

あと、これは学校給食センターで最終的に食缶で戻ってきた量でご
説明いたしますが、令和2年度については月に大体460kg、これはあく
までも固形物ですから、ラーメン等のスープ等、汁等については入
ってございません。日に直しますと大体23kg程度出てございます。
直近の今年の4月から先月8月までなのですが、月、ちょっと増えて
いまして、525kg、日に直すと26kg。これ結構残っているのですが、
去年中学校3年生で卒業された方、そういう卒業と新しい1年生の新
小学校1年生の出入りの関係で、去年はたまたまたくさん食べた子供
たちがいた関係で、それで少し出ているのかなと思います。

以上です。

加 藤
委 員 長
大西委員

3番、大西委員。

今社会問題になっている食品残渣、これ簡単に1か月460kg残渣が
出ますと言うが、これ何人分になるのか知りませんが、相当な人数分
になるのだと思うのです。ですから、これを子供のうちから理解させ
るためには、栄養教諭がいますよね、その人たちが学校訪問しながら
子供たちに、これだけ出たらこれだけの人を、食料で今困っているア
フリカなんかの人たちも何人か救えるのだよと。だから、いろんな方
法で残渣が出ないように教育をしていかないと、作っているほうで言
っても子供たちには通じないのですから、子供たちに直接言って、栄
養教諭が。そういう仕事ですから、あの人たち。献立立てるのも一つ
の方法かもしれないが、そうやって子供たちの指導したり、意見を聞
いて残渣の出ないように料理を作ってもらおうというのも一つの方法だ
と思いますので、ぜひ栄養教諭を利用していただきたいと思いますが、

		教育長、どうですか。
	加藤委員長 土屋教育長	教育長。 ここに生産者の皆さんもたくさんおられますので、残渣の問題というのは放っておける話ではないのかなと思っています。もちろん栄養教諭がそういう事業を今までもしていなかったわけではないのですが、今後もそういった指導を行いながら、年頃の娘さんがいる所長が年頃だからと言うから、そうなのかもしれないのですが、そうとも言うってられませんので、そういった取組もしながら、できるだけ残渣問題にも取り組んでいきたいと考えております。
	加藤委員長 加納給食センター所長	給食センター長。 実は食育に関しては、昨今コロナの関係、令和2年度及び今年度は実施してございませんが、令和元年度までは栄養教諭が各小学校に行つて給食時間に一緒に食べる。その前にパネル等を利用して食育等はやってきてございますが、昨今できておりませんので、今後について別な方法でもっと周知できないかを考えていきたいと思つています。
	加藤委員長	そのほかありませんか。 (な し)
	加藤委員長	なければ、これで教育費の質疑を終わります。 ただいまより2時45分まで休憩とします。 午後 2時31分 休憩 午後 2時45分 再開
説明	加藤委員長	休憩を解き委員会を再開します。 公債費、災害復旧費について説明を求めます 。公債費。総務企画課長。
	亀野総務企画課長	総務企画課長、亀野よりご説明申し上げます。 170ページを御覧願います。1項公債費、1の地方債残高の状況は、地方債の発行額が総額5億7,617万1,000円、年度末の残高は67億5,122万6,000円で、2の長期資金の償還額は各種事業債等の元金が償還開始となり、元金の償還総額は前年度より5,207万円減少し、対前年度比7.1%減少となったところでございます。内訳につきましては、記載のとおりとなっております。3の短期借入れの状況は、資金需要期の資金不足を補うための一時借入金で年度当初と年度末にかけて2回、累計9億円を借入れ、財政運営を行ったところでございます。 以上で説明を終わります。

加藤委員長 木下高校事務長	<p>続いて、災害復旧費。士幌高等学校事務長。</p> <p>高等学校事務長、木下から1項文教施設災害復旧費をご説明させていただきます。</p> <p>172ページをお開きください。2月16日、急速に発達した低気圧の影響により、体育館の屋根の一部が剥がれる被害が発生いたしました。幸い人的被害はありませんでしたが、速やかに復旧工事を行い、3月26日に完了いたしました。工事費については記載のとおりです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	<p>加藤委員長 説明が終わりましたので、公債費、災害復旧費について質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(なし)</p>
加藤委員長	<p>なければ、これで公債費、災害復旧費の質疑を終了します。</p> <p>ここで全員が着席するため、暫時休憩いたします。</p> <p>午後 2時48分 休憩 午後 2時50分 再開</p>
加藤委員長	<p>休憩を解き委員会を再開します。</p> <p>一般会計について款ごとの説明並びに質疑が終わりました。ここで歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。3番、大西委員。</p>
大西委員	<p>今回の決算見ますと、コロナで予算執行ができないのがたくさんありました。それで、令和2年度の1年の予算の中でコロナで執行残になった金額がある程度大ざっぱでいいですから、どのぐらい執行残になったのか。そして、今後その執行残は次の年にまた予算化されていくのか、その辺についてお聞きします。</p>
加藤委員長 亀野総務企画課長	<p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、亀野からお答えをさせていただきます。</p> <p>今回昨年のコロナ感染症の影響により、それぞれいろんな行事等が実施できなくなりまして、各予算の減額が生じてございます。全体でございますが、4,583万5,000円がコロナの影響で減額となっております。特にその中でも、緊急事態の区域の特に札幌や何か往来できない場合の旅費について546万6,000円、それと各行事のお祭りの中で特に大きい1大祭りの関係ですと497万8,000円という形の減額でございます。あと、文化交流で365万円と、大きいものはこういう形になってございまして、あとほか細かく減額されているところでございますが、これについての額についてはそれぞれ各年度に繰り越して積立を行っているところでございますので、今後とも有効に活用させてい</p>

説明

ただきたいなと考えてございます。
以上でございます。
加 藤 委員 長 そのほかありませんか。
(な し)
加 藤 委員 長 質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。
(な し)
加 藤 委員 長 討論なしと認め、これから採決します。
本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。
(異 議 な し)
加 藤 委員 長 異議なしと認めます。
よって、本決算は認定すべきものと決定しました。
ここで説明員を交代するために暫時休憩いたします。

午後 2時52分 休憩
午後 2時55分 再開

加 藤 委員 長 休憩を解き委員会を再開します。
令和2年度士幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。
説明を求めます。特別養護老人ホーム施設長。
齋藤特養施設長 介護サービス事業特別会計につきまして特別養護老人ホーム施設長、齋藤よりご説明申し上げます。
192ページを御覧ください。1項、総括につきまして、特別養護老人ホームでは地域やご家族との連携を基に、入所者の皆様に快適にお過ごしいただくことを目的としまして介護サービス事業の提供を行っております。入所の実績は、延べ人数で長期入所3万8,079人、短期入所では1,519人となりました。収入につきましては、長期入所分では3億9,476万1,000円、短期入所分では1,650万1,000円、一般会計からの繰入金8,705万5,000円など、収入総額は5億1,351万円となりました。支出では5億312万7,000円となり、収入から支出を引いた1,038万3,000円を翌年度に繰り越すことになりました。収入が減った背景には、長期入所者の長期入院の増加や長引くコロナ禍の影響であり、今後もホームを取り巻く状況が厳しさを増すことが予想されますが、保健、医療、福祉と連携を進め、適切な介護サービスを提供していきたいと考えております。
2項、収支状況であります。1の収入では表の下から3段目、長期入所分と短期入所分を含めたサービス費などの収入合計は4億1,26万2,430円となりました。その他の収入を加えた収入の合計は、前年

質 疑

加 藤
委 員 長
大西委員

加 藤
委 員 長
齋藤特養
施 設 長

加 藤

度比1,480万6,730円減の5億1,350万9,669円となったところでございます。193ページをお開き願います。2、支出、(1)、全体では、人件費、給料から報酬までを含めた額は前年度から約1,069万円減の3億5,878万9,145円となりました。支出の合計は、前年度比約1,528万円減の5億312万6,418円となったところでございます。

3項、長期入所利用状況につきまして、1、利用状況は定員107人のところ104.3人の実績でございました。194ページに移りまして、4番、出身地の状況につきましては土幌町出身者が74名、約70%となっております。5番、介護入所者数から8番の待機状況につきましては、記載のとおりでございます。

195ページをお開き願います。4項、短期入所利用でございしますが、1の表は要介護認定者の利用実績で、1日平均の利用者数は定員10人に対して4.2人となったところでございます。2の表は要支援認定者の利用実績であり、利用の実績はありませんでした。

5項、一般状況につきましては記載のとおりであり、コロナウイルス感染症予防のため、行事は施設内だけの実施、ボランティア、訪問の受入れを実施することはできませんでした。

以上で説明を終わります。

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。3番、大西委員。

私ごとと言ったらおかしいのですが、私の母が特養に入っていました。それで、ベッドから落ちて大腿骨骨折して、救急車で運ばれて帯広の病院に入院していますが、どういう状態でそうなったのか。まず説明してくださいよ、内容について。

特別養護老人ホーム施設長。

特養施設長、齋藤よりお答えします。

このたびの小林ちよ様のけがに関しまして、大変申し訳ございませんでした。

けがの発生した状況についてご説明させていただきます。当日小林様が入浴した後に、ベッドに横になるために介護員等がベッドに連れていきました。それで、小林様におかれましては通常たまたま起き上がったりなんなりするというので、ベッドから落ちる心配等もあるということで、ベッドの下に転落した際に大きな事故を防ぐための床マットを敷いていたというのが通常の作業でした。その日に限って、大変申し訳ございませんが、そのマットを敷くという作業を失念した。そのような状況で転落して骨折するというような事故になって、大変申し訳ございませんでした。

以上が怪我の発生までの状況の報告でございます。

3番、大西委員。

委員長
大西委員

まず、1つは、マットを敷き忘れたということは過失ですよ。それと併せてこういう説明がありました。我々にしてみればベッドに柵をしておけば落ちないでしょうと言ったら、柵をすることが拘束になるのだと、だからできないのだという説明でありました。今の事務長はさきの施設長でしたから、施設長も心配して私のところに来て話ししてくれたときは、入所者が体がかゆいから、顔でもかくと血だらけになると、それで手袋をはめるだけでそれも拘束になるのだということでありました。それは、ベッドから落ちないようにするのには柵をすることが拘束になるのだというのは、それは職員の怠慢ですよ。自分の保身だけで言っているだけなのです。そしたら、今言う血だらけになるやつ、手袋しないで血だらけにしておいていいのか。それは、家族と話し合って、手袋をはめていいですか、こうですかと言えば、家族がいいと言えばいいのです。ベッドの柵も、落ちないようにするなら柵して、拘束になるから家族の方どうですかと言われるれば、誰も家族嫌だなんて言いませんよ。縛りつけたって、暴れるから縛るのだと言ったら、家族だって納得する人だっているでしょう。何のことない。私が推測すると、ベッドから下ろして車椅子に乗せたり、入浴や何かで行くときにもその柵を一々外したりなんかするの面倒だから外しているだけとしか思えないのです。

そして、町長も副町長も謝罪に来てくれました。だけれども、普通はこういうことが二度とないように気をつけますというのが常套句ですよ。それ言えないでしょう。なぜですか、たまたまあるからですよ、そういうことが。我々は、言ってみれば2000年から介護保険制度が入って、措置から契約になったのですよ。だから、40歳以上の方が全員介護保険料を払って、そしてこういう高齢者を面倒見てもらうための施設が私のところはこういうサービスしますという契約をして、お世話になっているのです。私らにしてみれば、介護士の人たちの中にも昔のまんま、2000年の前の、言ってみればおたくのじいさん、ばあさん面倒見てやっているのだぞと、何なら自分で見ればいいでしょうみたいな、そういう考えが頭の片隅にあるとしか思えないのです。

うちの親は104歳です。104歳の年寄りに痛い目させたいと思いませんか。静かに余生を送っていつてもらいたいと思って施設をお願いしているのですよ。それで、謝って、二度とこういうことが起きないようにしますということも言えないということが私は理解できません。普通は、こういう事件が起きた、事故が起きたらそう言うのが本当でしょう。何のために介護保険制度が入って、40歳以上の全国の、それこそ生活保護家庭でも払っているのですから、全員が払って、こういう制度をちゃんとするために。だから、一番前に書いてあるでしょう、明るく家庭的な雰囲気や地域や家庭との連携を取りながら介護してい

くと。言葉だけでしょう、これ。

うちの親もベッドから落ちる可能性があるということを言っていたのだから、柵をちゃんとしておいて、拘束になるかもしれませんがともと私らに一回か言ったことありますか。一回もないでしょう。そして、落ちてけがしたら、拘束になるからできませんと。家族と相談してもできないのかい。それだったらいいですよ、しょうがないもの。これ考え方、みんなが考えを新たにしてやってくれないと、これから特養にお世話になる人たくさんいますよ、これからは、どんどん高齢化社会になっていくのだから。安心して家族を預けられなくなるのです。だから、今回自分の親のことかもしれないけれども、ここでそれをきちっと言っておいて、特老の考え方直してもらわないとこれからの年寄りかわいそうですもの。自分の親だったらどうします。104歳にもなって手術もできない。大腿骨骨折した。輸血して、痛み止め。動けなくなっている。今までは動けたし、もうすぐ誕生日来て105歳の誕生日、家族で祝えないけれども、保育所の皆さんと誕生日なんか祝ってもらっていたのだから。それだってできると思ったけれども、分かりませんもの、104歳もなってこういう怪我してしまうと。

そういうの一回きちっと、施設長や副施設長に言ってもしょうがない。だから、こういうことが起きて、今までも起きているのだから。消防に聞くと、たまたまありますよと言うのですから、救急車で病院に運んでいるのは。不可抗力もありますよ、歩いていてつまずいて転んだとか。そういうのはやむを得ぬとしても、ベッドから落ちるとかなんとかというのは予測できる話だから、そのために柵があるのだから。何かといたら拘束だ、拘束だと言えばそれで成り立つと思ったら大きな間違いですよ、そんなもの。だから、いいのです、拘束になるのなら。柵しないのなら、落ちないように、落ちてても何でもないように見ていかなければ。町長に話したら、マットが足りないからと。町長買えばいいでしょうと言ったって僕に言っていましたけれども。今回聞いてみたら、マット敷くことを忘れたのだから、完全な過失でしょう、そっちが。それを拘束だからできないなんて逃げることをしてもらったら困るのだ。

これだけ言えば、施設長も介護士みんなに、町長も含めてこういうことがこうだと、こう言われましたと、私が言ったっていいですから、家族の中からこういう意見が出ていると。やっぱり密にあれしていかないと。話しすればいい話ですから。拘束になるのだから、こういうことは拘束になる。職員の保身のために言うのなら。だから、施設長と町長に最後に。もうこれ以上言いません。

加藤
委員長
小林町長

町長。

今回起きたのですけれども、起きたのは令和3年度ですから、今令

和2年度の決算ですから、あったことは申し訳ないのですが、私この委員会の中では一般論としてちょっとお話をさせていただきたいと思うのですが、今言われたように入所者の安全をどう確保するかというのは極めて重要なことなのですが、今言われたように、国なり厚生労働省、道の指導としては身体拘束ということで10項目あって、極端に言ったら、縛ったらだめだとか、さっき言った柵がどうだとか、手袋がどうだとか、結構細かくしているのですが、それを守れということなのですが、ただ安全の確保のことからいけば、やっぱり少し運用について私ども職場の中でしっかり議論をして、例えば保護者の皆さんと協議が調ったものについてはある程度、身体拘束の基準を緩和する方向でもちょっと検討してはどうかということ現場に指示をしているのですが、そういう基準も少し持ちながら今後検討させていただきたいなと思っているところであります。

加藤
委員長
大西委員

3番、大西委員。

今町長の答弁だと、拘束は家族と話し合ってもできないわけ。だから、さっきの手袋はめたら拘束になるというから血だらけにしておくのかいというのと同じように家族に。だから、手袋はかせますよというのは、家族が納得すれば拘束にならないのでないのかい。今回の話をしたのは、この間の話だから。でも、その前にそういう案件がいっぱいあるという、消防からも救急車でずっと運ばれているよという話を聞いているから、ここでしておかないと、これからあと1年、来年までいったら、また同じそういう被害に遭う人もいるから、ここで言っているだけで、みんな、うちの親は104歳かもしれないけれども、90歳の人もあるし、何歳の人もあると思うのです。今言っておかないと、1年置いた後に、その間にそういう事故があったら大変だから、今までもそういうことがあるということで今回言っているだけで、例としてうちの親がこうだったよと。だから、拘束とって何でも拘束なのかと、家族が納得すればいいのでないのかという話なのですけれども、家族が納得したらいいのでしょう、拘束も。駄目なの。

加藤
委員長
小林町長

町長。

国の指導としては、これは虐待の関係もあるから、基本的にはそれを守らなければ駄目だよという指導をされているのです。手袋も、例えばそれはどうして手袋駄目かということ、本人がかきたいという欲求をやらせないことになるから、それは駄目だよということになるのだが、今大西委員が言ったように、かいて血だらけになってもいいのかどうかという話にもいきます。そうすると、それは身体拘束の指導はしっかり踏まえつつも、本人の安全確保、さっき言った落ちたとか、血が出るとか、そういうことを防ぐためには少し弾力的に、安全確保

のために弾力的に緩めるという、手袋も例えば指のついたやつならいいとかという、そういうことを家族との協議ができればそういうことで少し緩めることを検討してまいりたいと思います。

ただ、国からはきつく指導されて、担当から聞くと、例えばベッドから落ちて転んでも、道はそれもしようがないのでないかということ、それはちょっと違うと思うのです。ですから、もう少し安全確保ということも含めて弾力的にそういうことを職場の専門職も含めてそういう方向で検討したいなと思っています。

大西委員　いいですよ、家族と相談しなくても落ちないようにちゃんとしてくれば。そういうの無理でしょう。施設の職員だけで落ちないように見ていくということは無理ですよ、これ。ですから、家族と相談して、このぐらいなら柵して拘束にならないから、どうですかと言ったら、家族が落ちたら困るので、こうしてくださいと。落ちて大腿骨折って、100歳超えてから、痛いのに手術もできないから痛み止め打って、輸血してなんてされたくないですよ、親。町長の親がもしそうだったらどうします。拘束だからしようがないなんて納得できないでしょう。

小林町長　だから、私も入所者の保護者からすればそうだと思うのです。血が出るとか、落ちるとかということはやっぱり防いでほしいという話があるのですが、ただ指導された基準からいくと、例えば極端には身体を縛るとか、それからいろんな項目があつて、例えば手袋が駄目、まだいろいろあるのですが、例えば縛るとか、それはちょっと駄目だとしても、例えば手袋とか、さっき言った柵をするとか、安全確保のために必要なことについては少し家族とも協議しながら、弾力的に身体拘束の基準を少し緩める方向で検討したいと思います。

加藤委員長　特養施設長。

齋藤特養施設長　今大西委員の話、最初の部分で特養としていろいろ反省していかなければならない部分、施設長のほうからまず介護員の指導等不足して今回事故あったということで、ご本人さん大変つらい思いさせて、また家族の方に大変ご心配かけて、申し訳ございませんでした。

それで、身体拘束の考え方について、今町長言ったとおり、国のほうから身体拘束の要件という具体例、こういったものが身体拘束だよという部分でありまして、身体拘束は介護施設においては原則禁止であるというような指導がなされております。その原則ということで、やっていい場合というのが3条件というのがありまして、これが切迫性、ご本人、またご本人に対する対外的な事故と身体が危険にさらされる場合、非代替性ということで拘束以外に何もほかの手だてがない、あと一時性、その拘束が一時的である。こういった部分がクリアできれば身体拘束もやむなしというような状況でございます。こういった部分の身体拘束の緊急やむを得ない場合等を施設全体で、施設長の一

存で決めるというわけではなく、特養施設内、これも国の指導や何かで各介護施設と事務、介護員、看護師等多職種で身体拘束の委員会等を設けまして、実際その身体拘束が必要なのかどうなのか、もしする場合どういったことをしなければ、日々の管理状況ですか、そういったものをチェックしながらといったものもございますので、そういった中で検討しながら、こういった事故等ないように対応等を考えていきたいと思っておりますので、そういった部分でご説明とさせていただきます。

加 藤
委 員 長 そのほか質問ありませんか。

(な し)

加 藤
委 員 長 質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。

(な し)

加 藤
委 員 長 討論なしと認め、これから採決します。
本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

加 藤
委 員 長 異議なしと認めます。
よって、本決算は認定すべきものと決定しました。

令和2年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を議題と
します。

説 明

説明を求めます。施設担当課長。

上 山
建 設 課 建設課施設担当課長、上山から説明いたします。

施設担当
課 長 196ページをお願いします。1項、総括、本町の水道は土幌簡水、新田簡水、朝陽簡水の3つの簡易水道で町内全体を給水しており、住民生活や社会活動に直結したライフラインとして重要な役割を果たしております。施設の整備については、水道施設の改修計画に基づき、平成27年度より令和2年度まで道営事業を活用した土幌町簡易水道の施設、設備及び管路の更新を図りました。経営の状況は、歳入総額2億9,004万7,000円、歳出総額2億6,359万6,000円で、差引き2,645万1,000円を翌年度に繰り越すことになりました。歳入の内訳は、料金収入2億495万8,000円、一般会計繰入金2,395万4,000円、起債1,000万円、その他収入5,113万5,000円となり、料金収入は料金改定の効果もあり3,463万2,000円の増額となりました。歳出の内容は、水道経営費9,755万4,000円、水道事業費1億3,715万7,000円、公債費2,888万5,000円となり、水道経営費は764万4,000円の増額、水道事業費は8,609万7,000円の減額となりました。使用料の徴収状況は、督促や催告書の送付及び給水停止の実施などで徴収強化し、収入未済額は過年度分が308件の872万4,625円、現年度分が13件、15万7,657円となりました。今後も施設管理に万全を期し、安定した給水を図るとともに、一般会

		<p>計からの繰入金に依存しない効率的な経営に努めなければなりません。</p> <p>次に、2項、水道経営費ですが、良質で豊富な水道水を供給するため、維持管理業務を実施いたしました。主な業務は4業務で、3,455万1,000円となっています。詳細は、ここに記載の表のとおりでございます。</p> <p>3項、水道事業費ですが、本年度の主な事業は簡易水道事業、単独水道事業、負担金事業に分かれ、総額1億3,715万7,000円となっております。詳細につきましては、ここに記載の表のとおりでございます。</p> <p>次に、197ページをお開き願います。4項、公債費は、本年度事業債発行額1,000万円、本年度償還金額2,018万円で、本年度末未償還残高が11億4,892万2,000円となっています。</p> <p>5項、使用水量、普及率及び6項、使用料の徴収状況については、ここに記載の表のとおりでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p> <p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p> <p>討論なしと認め、これから採決します。</p> <p>本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本決算は認定すべきものと決定しました。</p> <p>令和2年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。</p>
<p>質 疑</p> <p>加 藤 委 員 長</p> <p>加 藤 委 員 長</p> <p>加 藤 委 員 長</p> <p>加 藤 委 員 長</p>	<p>質 疑</p> <p>加 藤 委 員 長</p> <p>加 藤 委 員 長</p> <p>加 藤 委 員 長</p> <p>加 藤 委 員 長</p>	<p>説明を求めます。施設担当課長。</p> <p>施設担当課長、上山から説明いたします。</p> <p>198ページをお開き願います。1項、総括、本町の下水道は、土幌市街を特定環境保全公共下水道事業で、中土幌市街を集落排水事業として整備され、地域住民の保健衛生面において重要な役割を果たしております。本年度においては、社会資本整備総合交付金事業により土幌終末処理場の全面改築工事がおおむね終了し、令和3年4月1日より供用開始してございます。管路施設においては、不明水の減量や路面陥没事故防止に向け、カメラ調査及び止水及びマンホールの修繕を実施いたしました。令和2年度の水洗化普及状況は、土幌市街で99.6%、中土幌市街で97%となり、近年ほぼ横ばい傾向でございます。処理区域内の人口は、減少傾向にあります。経営面においては、処理場</p>
<p>説 明</p> <p>上 山 建 設 課 施設担当 課 長</p>	<p>説 明</p> <p>上 山 建 設 課 施設担当 課 長</p>	<p>説明を求めます。施設担当課長。</p> <p>施設担当課長、上山から説明いたします。</p> <p>198ページをお開き願います。1項、総括、本町の下水道は、土幌市街を特定環境保全公共下水道事業で、中土幌市街を集落排水事業として整備され、地域住民の保健衛生面において重要な役割を果たしております。本年度においては、社会資本整備総合交付金事業により土幌終末処理場の全面改築工事がおおむね終了し、令和3年4月1日より供用開始してございます。管路施設においては、不明水の減量や路面陥没事故防止に向け、カメラ調査及び止水及びマンホールの修繕を実施いたしました。令和2年度の水洗化普及状況は、土幌市街で99.6%、中土幌市街で97%となり、近年ほぼ横ばい傾向でございます。処理区域内の人口は、減少傾向にあります。経営面においては、処理場</p>

建設工事に伴い歳入歳出額が大幅増となり、歳入総額 9 億3,675万1,000円、歳出総額 9 億3,022万9,000円で、差引き652万2,000円を翌年度に繰り越すことになりました。歳入内訳では、料金収入が6,314万9,000円、一般会計繰入金1,618万円、国庫支出金 4 億3,641万8,000円、起債 3 億8,770万円、その他収入3,330万4,000円となり、一般会計の繰入金は2,682万2,000円の減となりました。歳出の内訳では、一般管理費1,523万7,000円、土幌、中土幌の両施設の管理費が5,407万3,000円、下水道事業費が 8 億5,017万1,000円、公債費が1,074万8,000円となりました。また、今年度の使用料の徴収状況は、督促、催告書の送付及び簡易水道事業と連帯した徴収強化を実施し、収入未済額は過年度分が125件で293万9,286円、現年度分が 8 件、5 万5,495円となりましたが、今後も一般会計からの繰入金に依存している中で効率的な維持管理を行い、経費節減に努めなければなりません。

次に、2 項、下水道経営費、土幌、中土幌の処理場施設及び管渠施設の維持管理を行うとともに、今年度より公営企業会計適用に関わる資産評価業務を実施してございます。これに伴う委託費及び修繕は 6 件で、詳細につきましてはここに記載のとおりです。

次に、3 項、下水道事業費ですが、本年度の下水道事業費は、土幌終末処理場の全面改築事業を主とする工事及び委託業務を実施いたしました。これに伴う主な工事費及び委託費の詳細については、ここに記載のとおりでございます。

続きまして、199ページをお開き願います。4 項公債費については、本年度事業債発行額は 3 億8,770万円、本年度償還金額は922万2,000円で、本年度末未償還残高が 7 億7,768万1,000円となっております。

5 項の普及状況及び 6 項の料金徴収状況については、ここに記載の表のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

質 疑

加 藤
委 員 長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。

(な し)

加 藤
委 員 長

質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。

(な し)

加 藤
委 員 長

討論なしと認め、これから採決します。

本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

加 藤
委 員 長

異議なしと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定しました。

本日の決算審査特別委員会はこれにて散会します。

次回の決算審査特別委員会は、明日 9 日の午後 1 時15分より開催し

ます。
お疲れさまでした。

(午後 3時26分)